

令和2年度

第1回 秋田県渋滞対策推進協議会 資料

令和2年7月31日

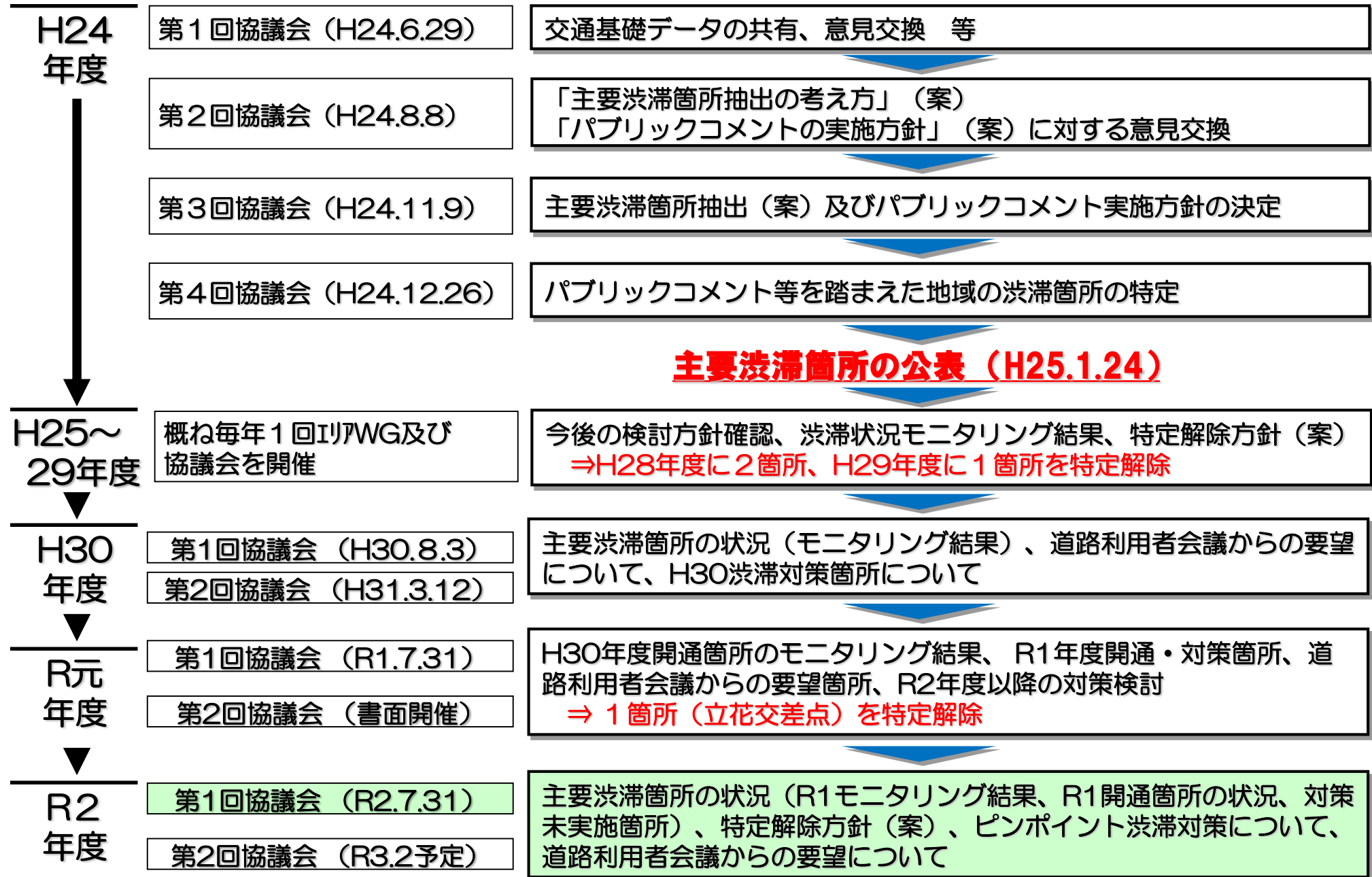
秋田県渋滞対策推進協議会

【目次】

(1) 秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯	2
(2) 渋滞対策検討の基本方針(H25.6協議会での検討事項)	5
(3) コロナ禍における交通状況への影響	7
(4) 秋田県内における主要渋滞箇所の状況	13
(5) 道路利用者会議からの要望について	31
(6) 道路交通アセスメント制度の運用について	37
(7) 都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方	39
(8) 今後の進め方	42

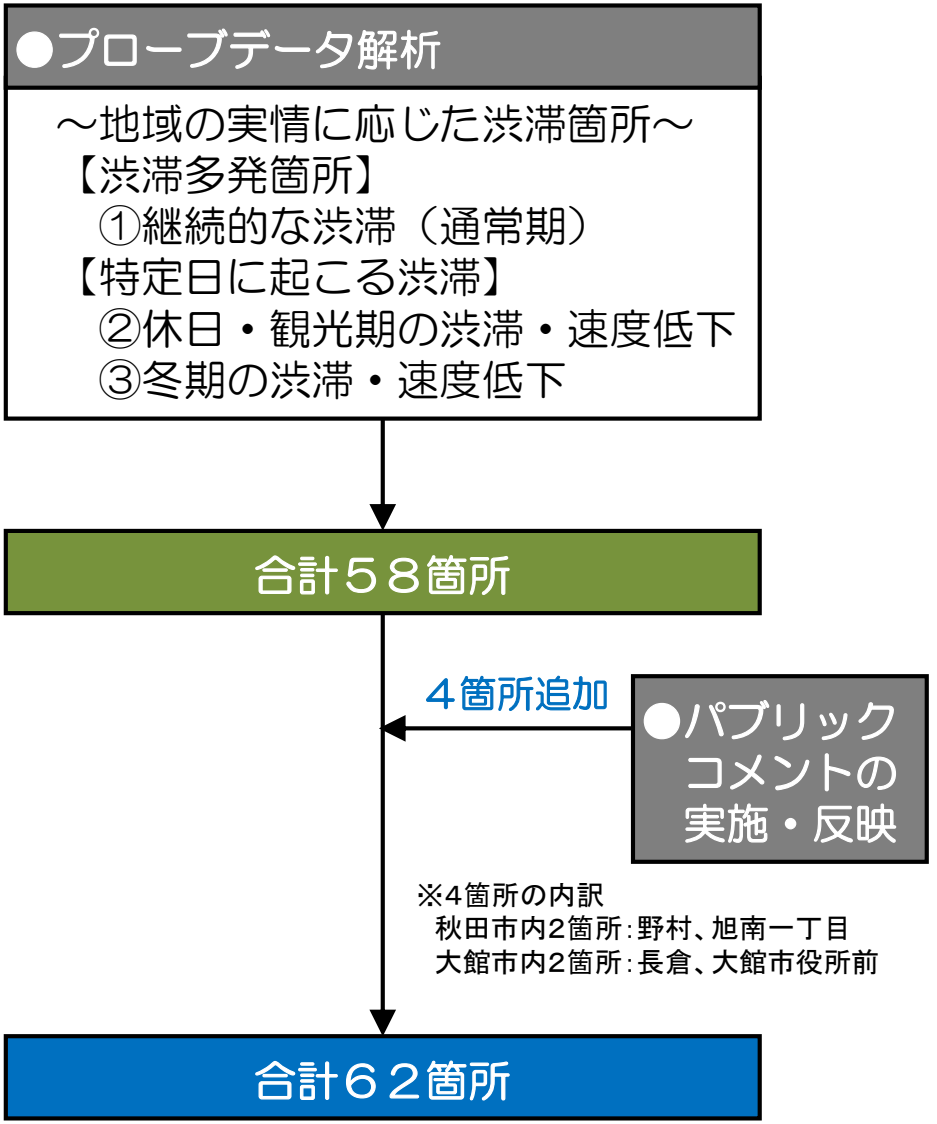
(1) 秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯

(1) 秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯 (協議会の開催状況)

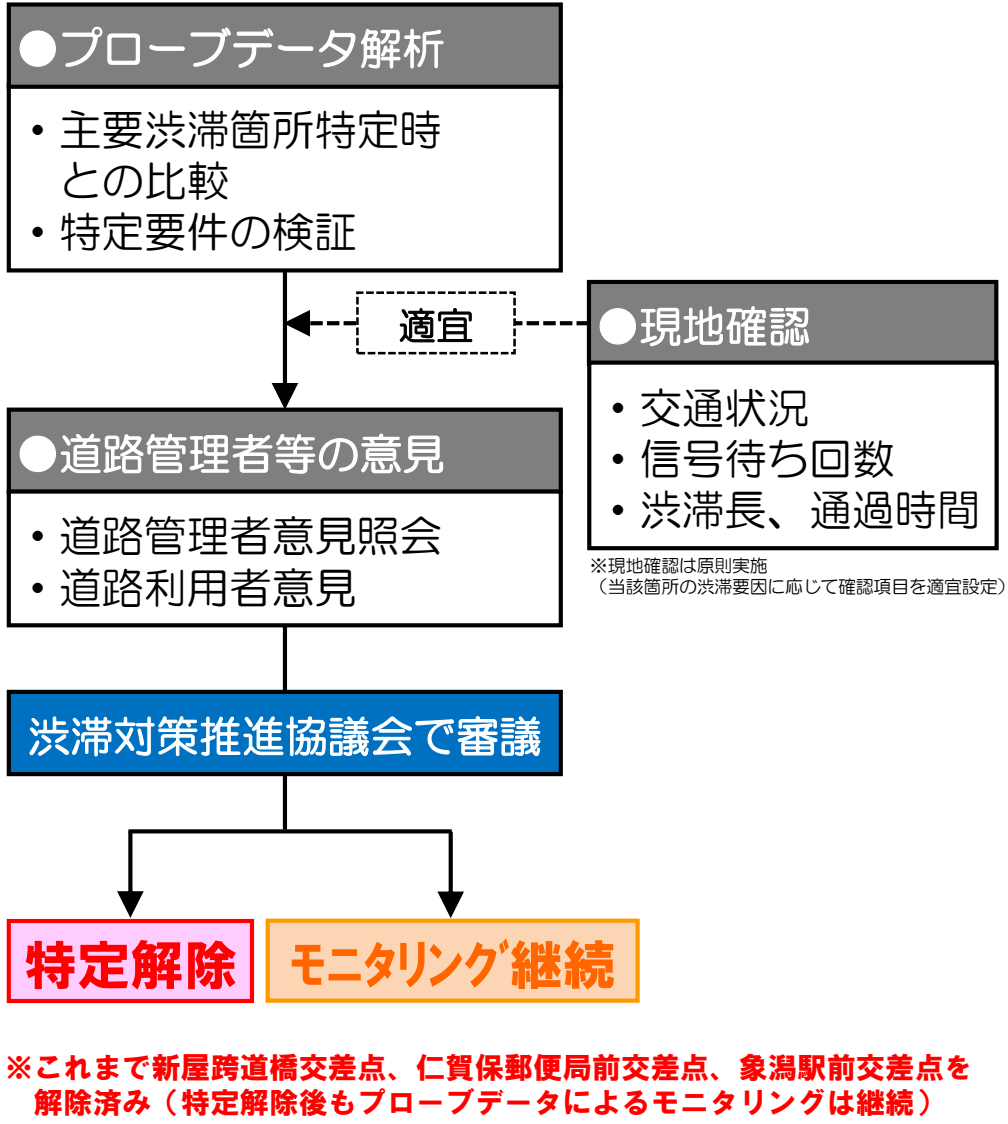


(1)秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯 (特定・解除の流れ(H28.7協議会での検討事項))

<特定の流れ>



<解除の流れ>

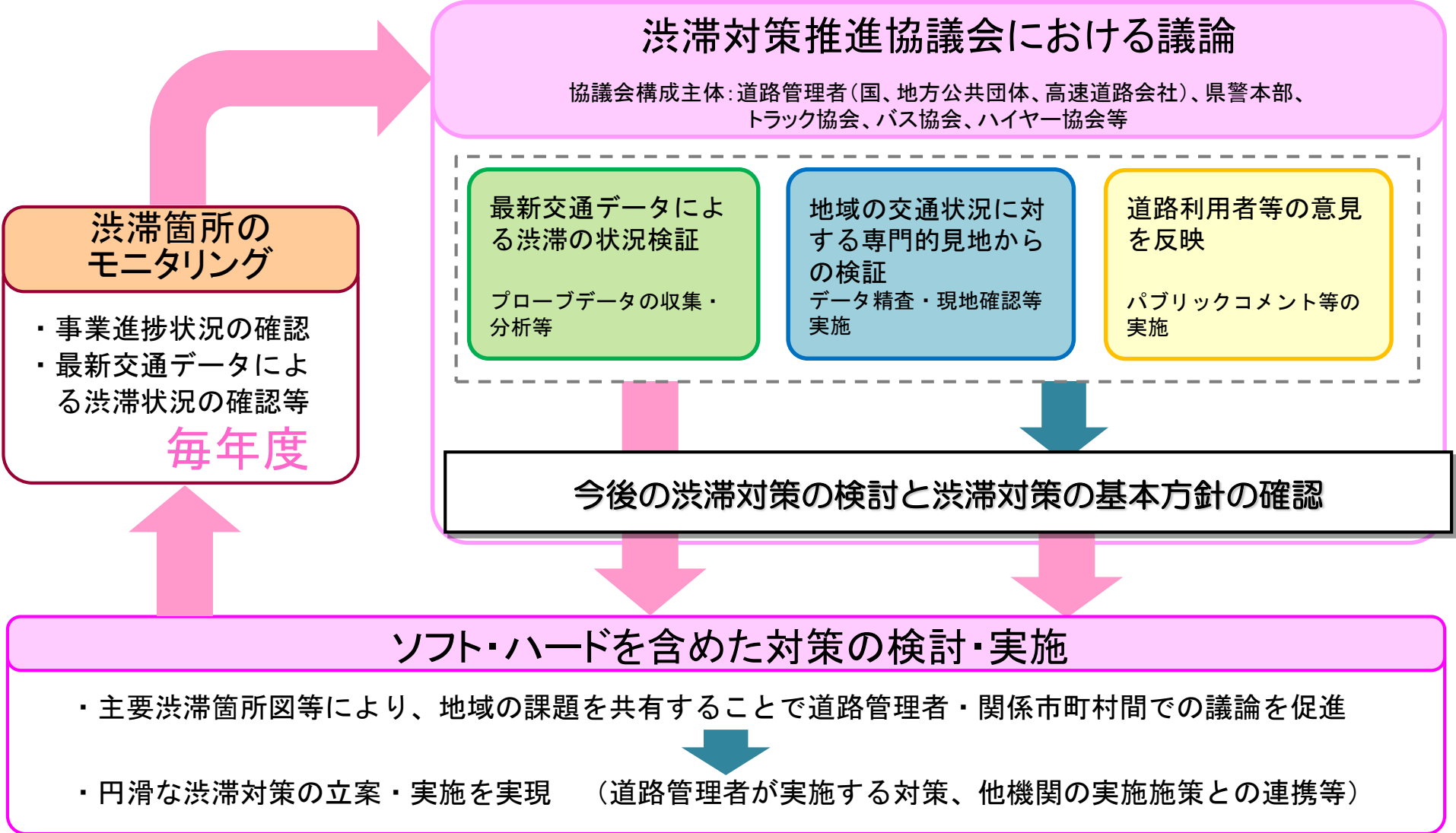


(2) 渋滞対策検討の基本方針 (H25.6協議会での検討事項)

(2) 渋滞対策検討の基本方針 (H25.6協議会での検討事項)

■県内の交通渋滞緩和・解消に向け、以下のマネジメントサイクルでの実施の可否について検討

- ・最新の交通データ等を基に特定された主要渋滞箇所を踏まえ、渋滞対策を検討・実施
- ・毎年度、主要渋滞箇所をモニタリングの上、随時見直しを実施する

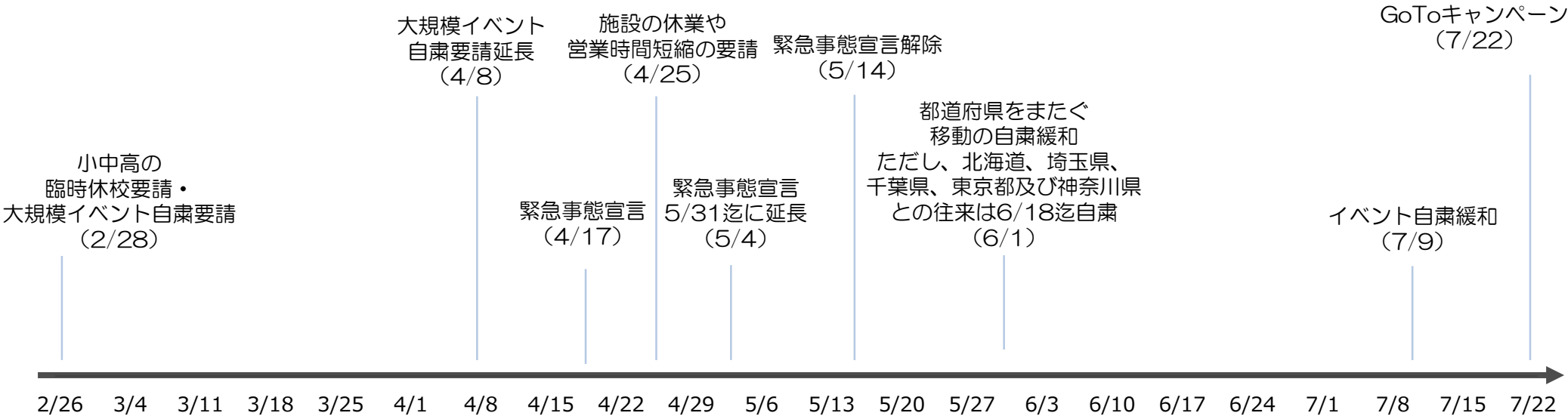


(3) コロナ禍における交通状況への影響

(3) コロナ禍における交通状況への影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言による移動の自粛要請が全国へ拡大された。
- コロナ禍の交通量が減少した状況下で、主要渋滞箇所 の状況把握を実施した。

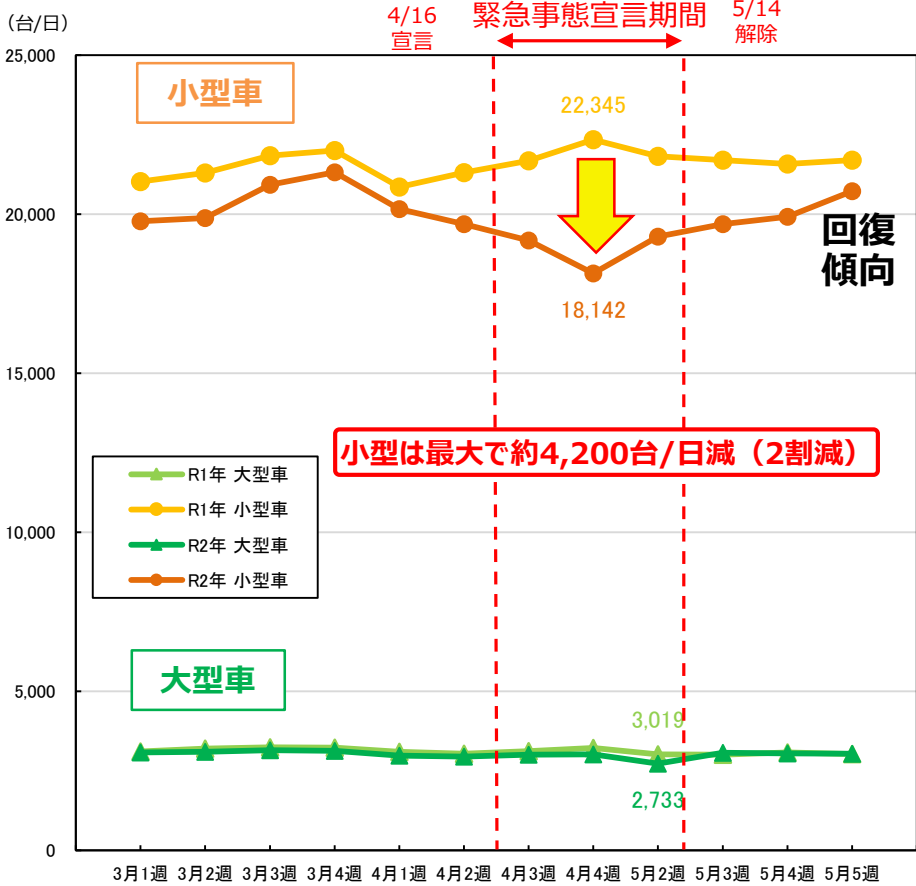
▼秋田県内の主な出来事



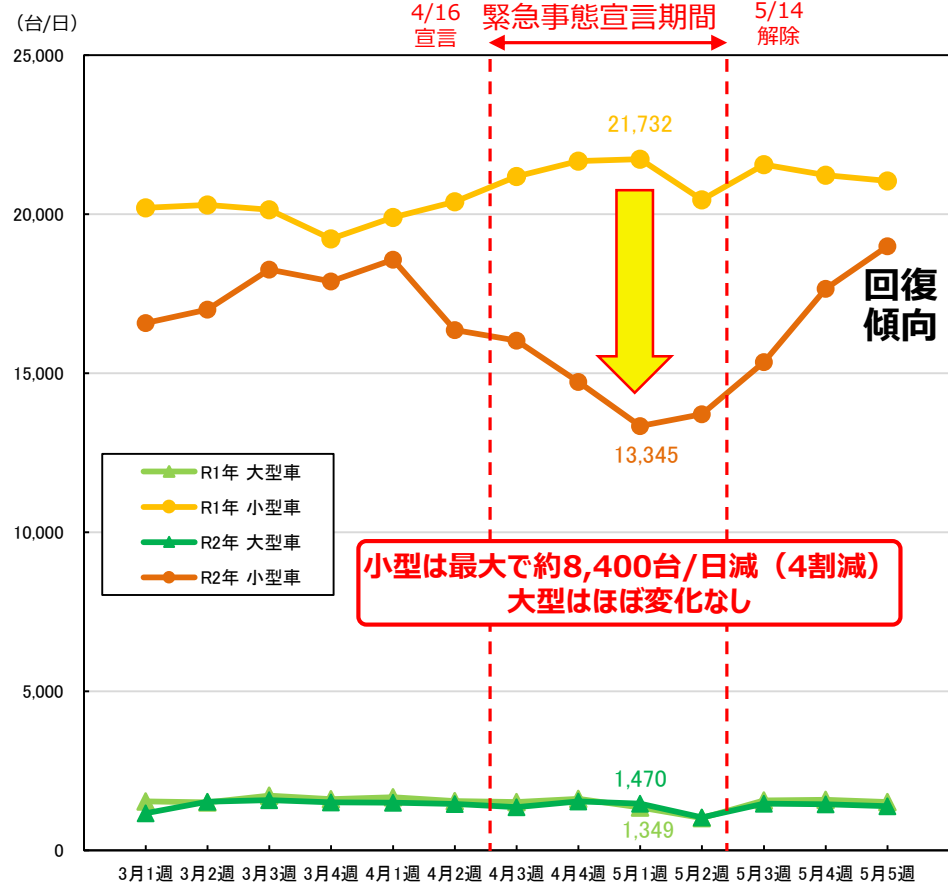
(3) コロナ禍における交通状況への影響

- 平日：小型車は緊急事態宣言中で最大2割程度の減少、解除後は元の水準に回復傾向。
大型車は若干の変化が見られるもののほぼ変化なし。
- 休日：小型車はGW期間中で最大4割程度の減少。
大型車はほぼ変化なし。物流は、GW期間中においても生活必需品の輸送を担っていたことが考えられる。

<平日>



<休日>



出典：常時観測データ：国道7号（臨海）、国道13号（川尻）の平均、H31・R2年3～5月、週単位
※平日5月第1週はR1年が全て休日のため比較無し

(3) コロナ禍における交通状況への影響

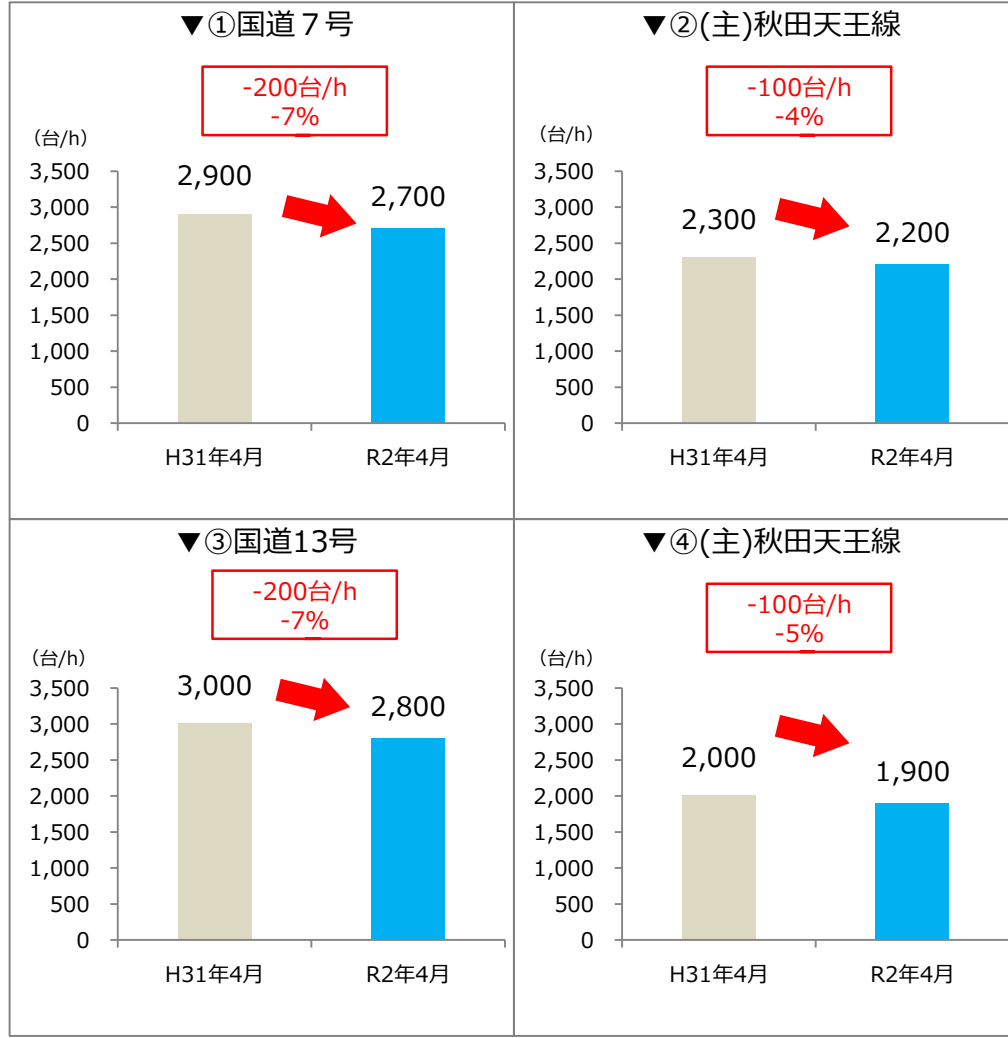
■秋田市中心部の交通量について、7時台では100~200台/h程度減少している。

▼交通量計測箇所図



○:交通量計測箇所

交通量変化 (平日・7時台)



※出典：「断面交通量情報」(公益財団法人日本道路交通情報センター)、平日・7時台、百台丸め
 (http://public-data.jartc-raws.durasite.net/opendata.html)

(4) 秋田県内における主要渋滞箇所の状況

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況（主な対策事業・地区別）

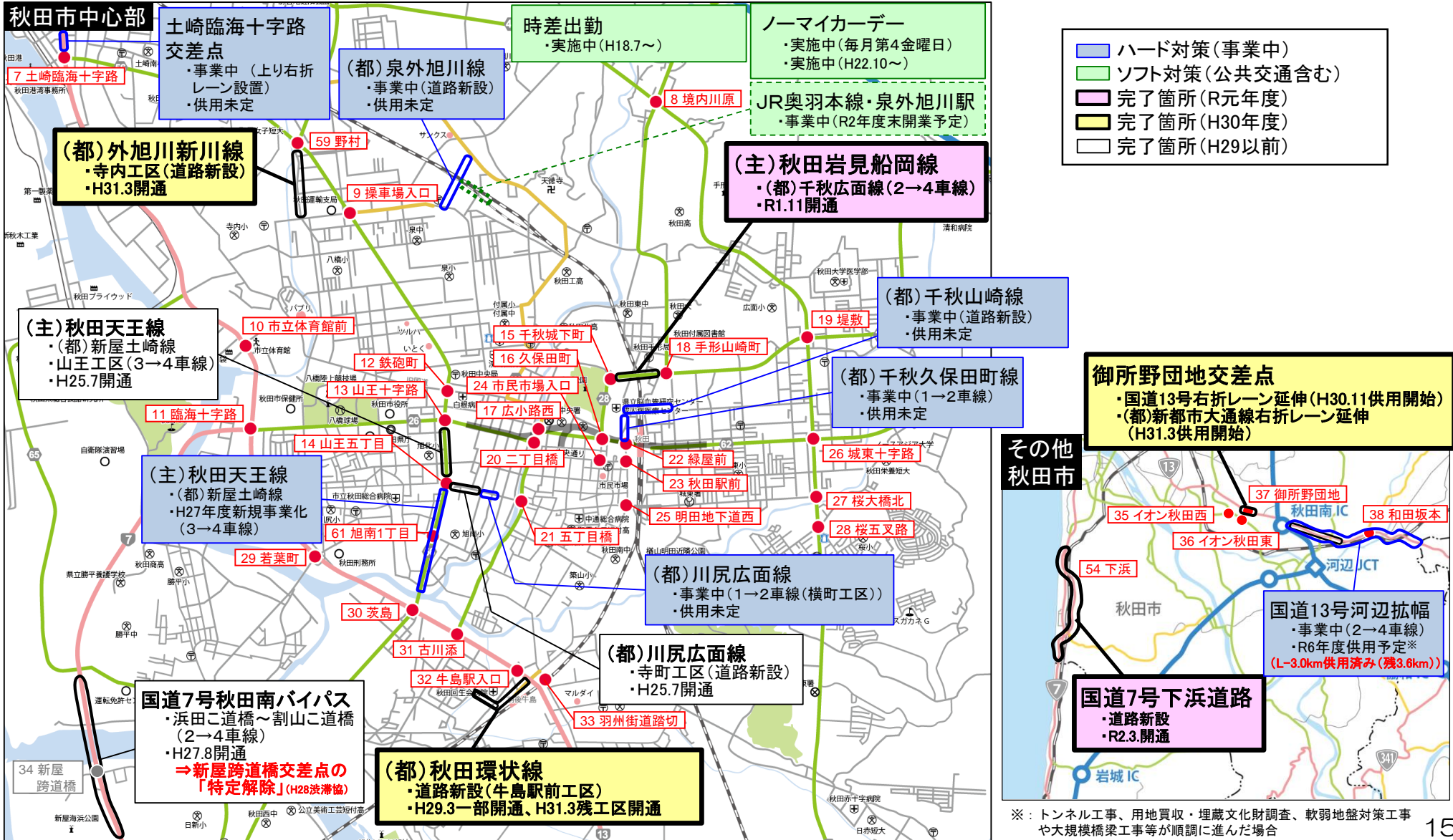
■各地区で事業実施中であり、今年度は秋田県北部において鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間が供用予定。

青字：事業中 赤字：R1年度以降の完了事業 黒字：その他完了事業 ※：トンネル工事、用地買収・埋蔵文化財調査、軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事等が順調に進んだ場合

地区名		対策事業
秋田県北部	大館地区	<ul style="list-style-type: none"> 大館北～小坂：（H25.11開通） 鷹巣大館道路：（H28.10開通：鷹巣IC～二井田真中IC） 鷹巣大館道路：（H30.3開通：大館能代空港IC～鷹巣IC） 国道7号立花交差点改良：（H28.12完了） 御成町南地区土地区画整理事業：（事業中） 国道7号片山3丁目交差点（R2ピンポイント渋滞対策）
	二ツ井地区	<ul style="list-style-type: none"> 鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間：（R2年度供用予定） 二ツ井今泉道路：（R5年度供用予定※） 能代地区線形改良：（事業中） 国道7号種梅入口交差点改良 国道7号：除雪作業の効率化により、交通の円滑化を図る
秋田県中央部	秋田地区	<ul style="list-style-type: none"> 国道7号：秋田南バイパス：（H27.7.4車線開通） 国道7号：下浜道路（R2.3開通） 国道13号：河辺拡幅（R6年度供用予定※） 国道13号：御所野団地交差点における右折レーン延伸（H30.11及びH31.3完了） 国道13号：茨島交差点における右折レーン延伸（R2.6完了） 国道7号：土崎南交差点改良 （都）新屋土崎線：山王工区（H25.7.4車開通） （都）川尻広面線：寺町工区（H25.7.2車開通） （都）新屋土崎線：旭南工区（事業中） （都）川尻広面線：横町工区（事業中） （都）外旭川新川線：（H31.3開通） （都）泉外旭川線：（事業中） （都）千秋広面線：（R1.11開通） （都）千秋久保田町線：（事業中） （都）秋田環状線：（H29.3一部開通、H31.3全線開通） （都）大浜上新城線：（事業中）
	大仙地区	<ul style="list-style-type: none"> 国道46号：荒川線形改良（H29.11一部開通）
	仙北地区	<ul style="list-style-type: none"> 国道46号：刺巻線形改良（事業中）
	由利本荘地区	<ul style="list-style-type: none"> 象潟仁賀保道路：（H27.10全線開通） 国道107号：本荘道路（H28.11一部4車開通） （都）停車場栄町線：（事業中）
	仁賀保地区	<ul style="list-style-type: none"> 象潟仁賀保道路：（H27.10全線開通） 遊佐象潟道路：（R7及び8年度供用予定※）
秋田県南部	横手地区	<ul style="list-style-type: none"> 横手北スマートIC：（R1.8開通） （主）横手大森大内線：三本柳工区（事業中） 国道13号：安本入口交差点における左折レーン延伸（R1.5完了）
	雄勝地区	<ul style="list-style-type: none"> 院内道路：（H28.11開通） 横堀道路：（R7年度供用予定※） 真室川雄勝道路：（事業中） 国道13号：除雪作業の効率化により交通の円滑化を図る

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (主な対策事業・秋田県中央部(秋田市))

- 平成24年度の主要渋滞箇所特定以降、秋田市中心部とその周辺でこれまで8箇所のハード対策が完了。
- 平成30年度に、(都)外旭川新川線、(都)秋田環状線〔牛島駅前工区〕、御所野団地交差点の右折レーン延伸が完了。
- 令和元年度は、(都)秋田岩見船岡線〔手形陸橋〕の4車線化が完了、国道7号下浜道路が開通。

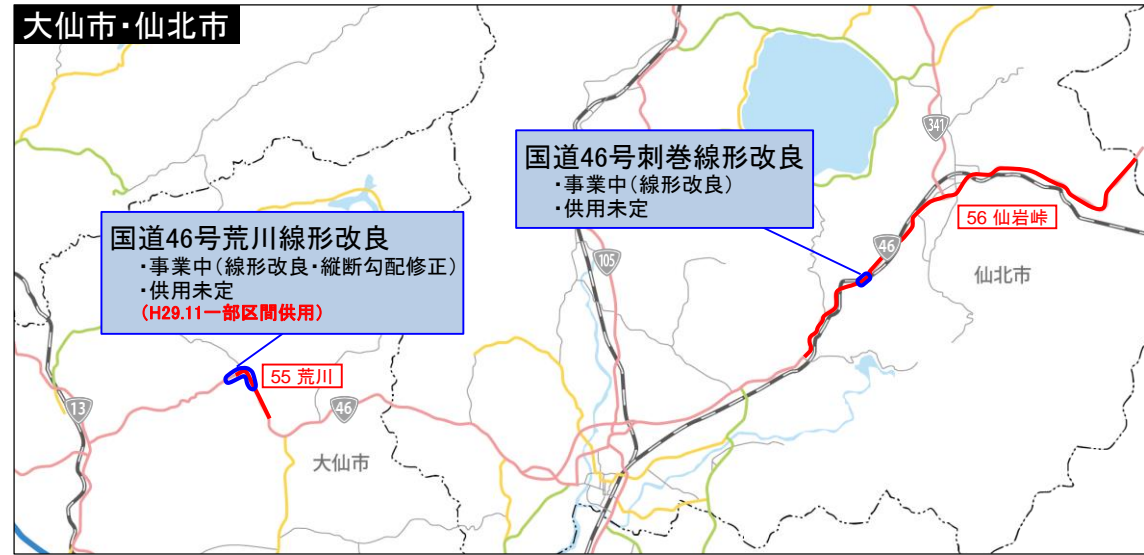


(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (主な対策事業・秋田県中央部(秋田市以外))

■秋田市以外では、国道107号本荘道路（平成28年11月一部供用）など各所で事業を実施中であり、国道7号遊佐象潟道路が令和7年度及び8年度に供用予定。



■ ハード対策(事業中)
 完了箇所(H29以前)



※：トンネル工事、用地買収・埋蔵文化財調査、軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事等が順調に進んだ場合

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況（事業進捗の効果が見られる箇所）

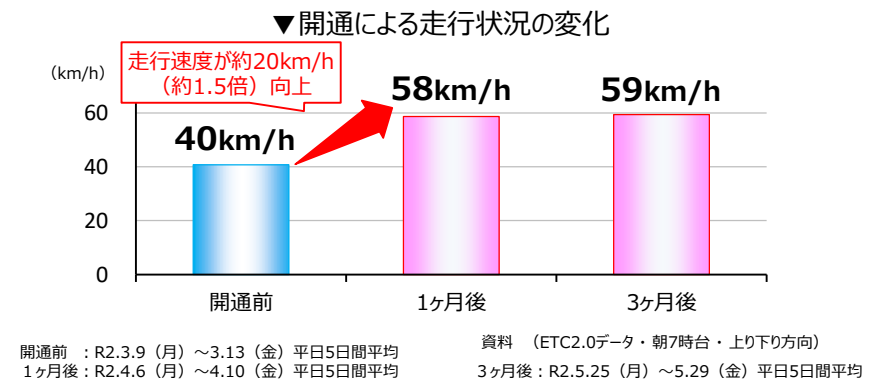
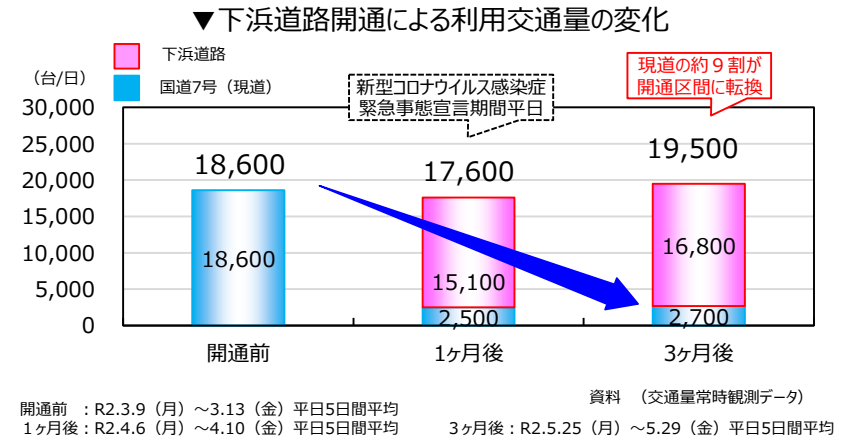
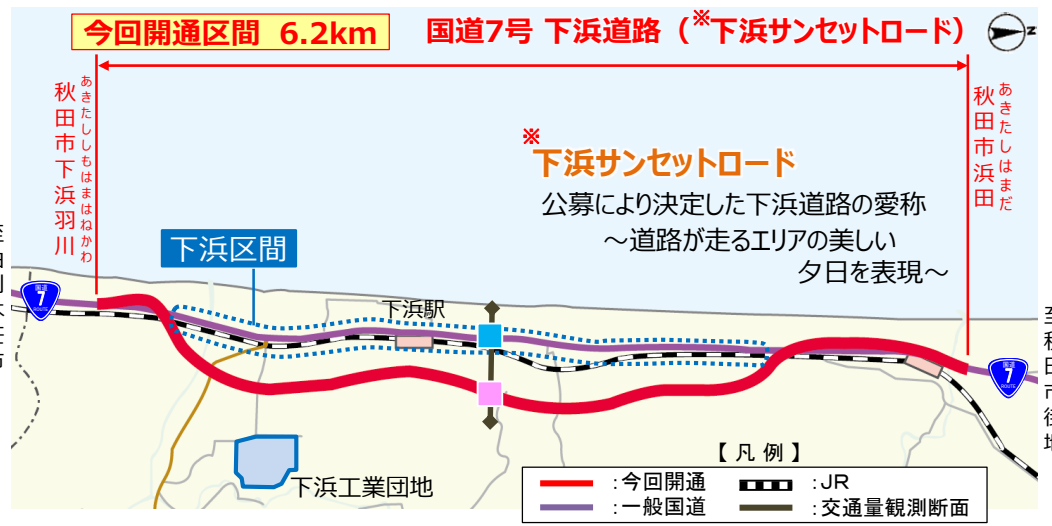
No.	箇所名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
54	しもはま 下浜（区間）	秋田市	観光期区間速度20km/h台以下 または通常期に対する低下率50%以上	—

対策事業【バイパス整備】

事業名：国道7号 下浜道路
 事業主体：秋田県
 整備延長：6.2km、道路幅員：24.5m(4車線)、14.5m(2車線)
 事業期間：H19～R1年度（R2.3.14 暫定2車線 開通）

対策前後の交通・速度状況

- ・現道利用交通量は18,600台から2,700台、**約9割が開通区間に転換。**
- ・**旅行速度も約20km/h（1.5倍）向上。**



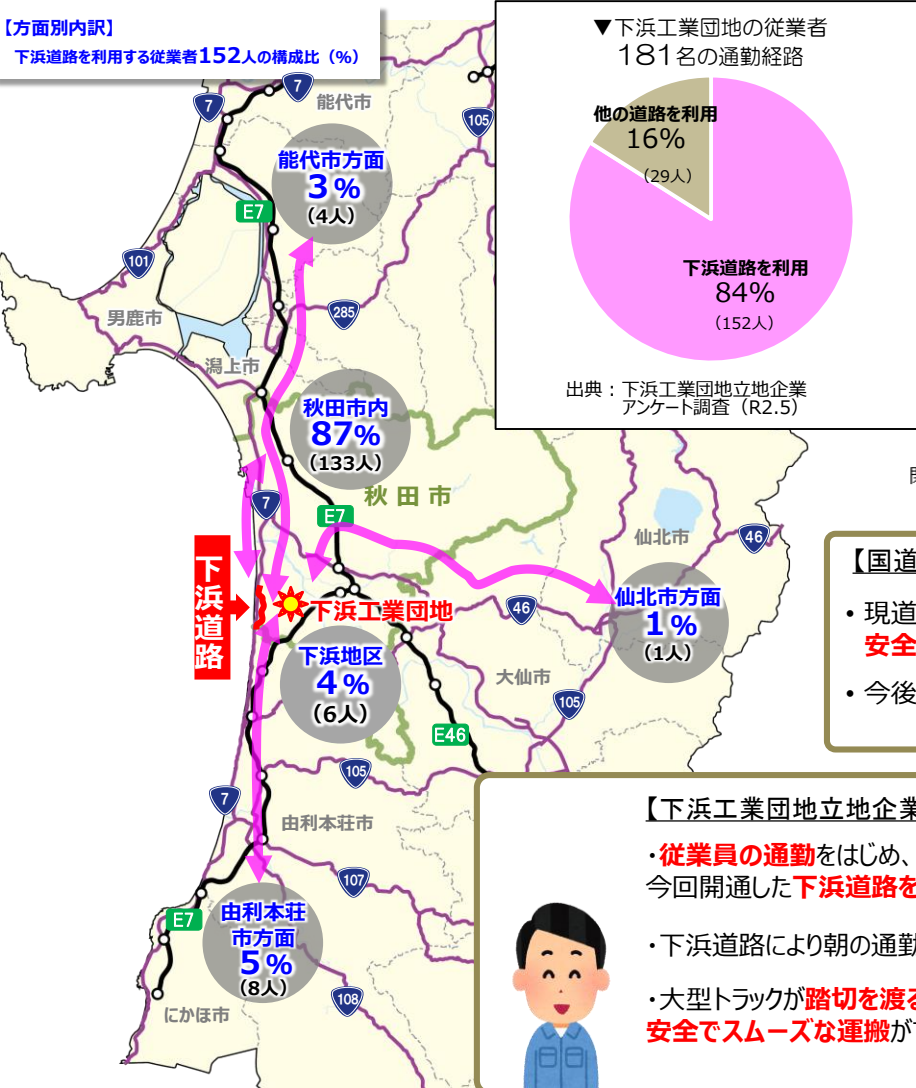
対応方針 ・観光の速度状況についてモニタリングを実施

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況（事業進捗の効果が見られる箇所）

- 下浜工業団地の企業では多くが自動車通勤であり、従業員の8割以上が下浜道路を利用して通勤ラッシュの解消を実感。
- 事業活動における資材搬入や製品搬出の際、大型車が踏切を介さず出入りが可能となった等、輸送の効率化にも寄与している。
- 下浜道路開通により現道の混雑度は0.3まで減少し、現道は混雑することなく円滑な走行が可能となった。

▼下浜道路を利用する従業員の方面別内訳

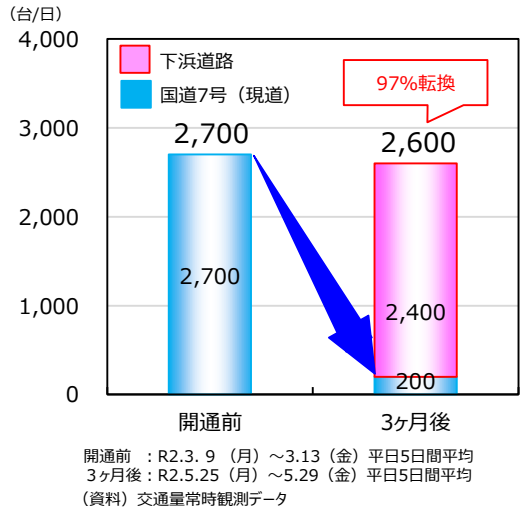
【方面別内訳】
下浜道路を利用する従業員152人の構成比（%）



▼開通前後の現道の状況



▼下浜道路による大型車交通量の変化



【国道沿線の居住者の声】

- ・現道の自動車の往来が少ないので、今までは**狭い歩道内を自転車**で通行していましたが、路肩を**安全に走れる**ようになりました。
- ・今後、現道を活用した祭り等のイベント開催など、地域づくりの場になることも期待します。
(R2.6住民ヒアリング)



【下浜工業団地立地企業の声】

- ・従業員の通勤をはじめ、**原材料の搬入**や**製造品の出荷**の際には、今回開通した**下浜道路**を利用しています。
- ・下浜道路により朝の通勤時の走行がスムーズになりました。
- ・大型トラックが**踏切を渡ることなく**下浜工業団地に入れるので、**安全でスムーズな運搬**ができるようになりました。
(R2.5ヒアリング)



下浜サンセットロードの開通、うれしいです。家の前も騒音から解放されてゆっくり眠れます。下浜の悲願であり、夢のような生活です。あとは事故の無い事を祈るのみ。道路の建設に携わった皆さん、本当にありがとうございました。

（広報あきた 2020年5月15日号
「ちよっと一息 読者の伝言板」より）



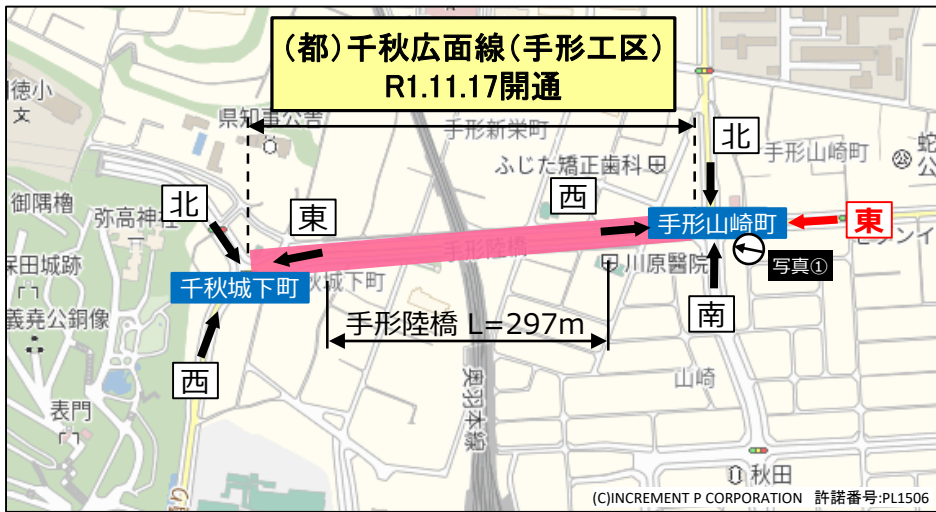
出典：下浜工業団地 立地企業アンケート調査（R2.5）

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況（事業進捗の効果が見られる箇所）

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
15	せんしゅうじょうかまち 千秋城下町交差点	秋田市	平日混雑時間割合（20km/h以下）50%以上	観光
18	てがたやまごきまち 手形山崎町交差点	秋田市	平日ピーク時旅行速度20km/h以下（1方向以上）	—

対策事業【道路拡幅】

事業名：(都)千秋広面線 手形工区
 事業主体：秋田県
 整備延長：540 m 道路幅員：25.0 m（2→4車線）
 事業期間：H8～R1年度（R1.11.17開通）

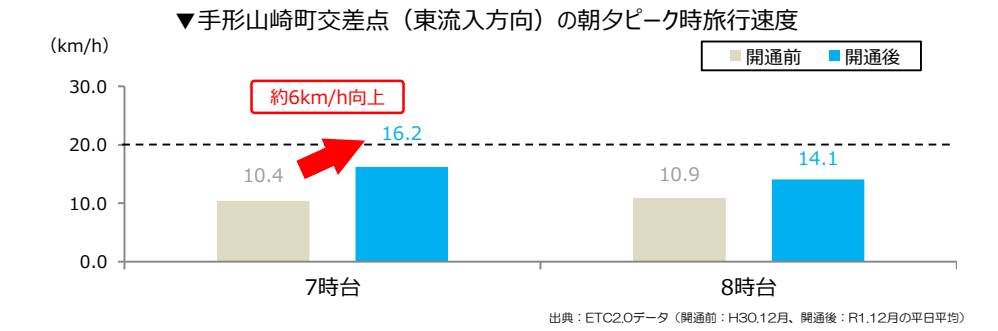
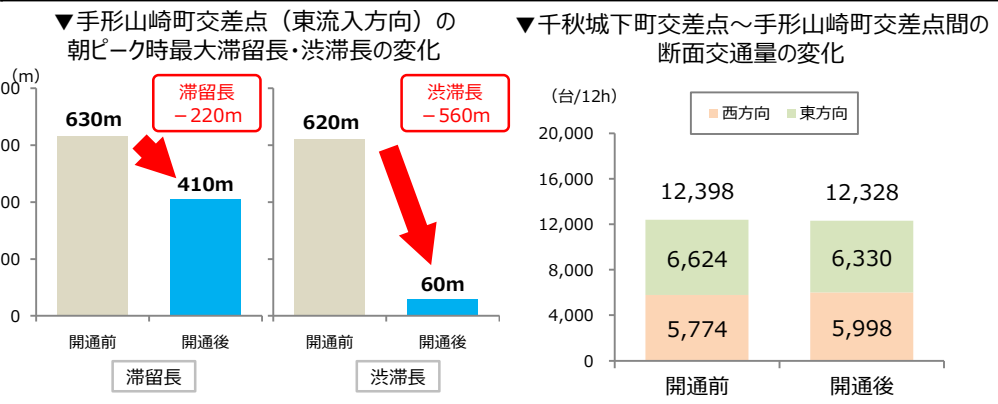


開通前後の状況（手形山崎町交差点）



対策前後の渋滞長・速度状況

- 手形山崎町交差点の東流入方向の渋滞長が620→60m△、560m改善（朝ピーク）
- 旅行速度も朝ピーク時は6km/h向上。速度向上は見られるものの、20km/h以下を下回っている。【要件該当】



対応方針
 ・4車線化後は速度向上が図られているが、特定要件をクリアできていないため、モニタリングを実施

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況（事業進捗の効果が見られる箇所）

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
37	ごしよのだんち 御所野団地交差点	秋田市	休日混雑時間割合（20km/h以下）50%以上	トラック協会、バス協会

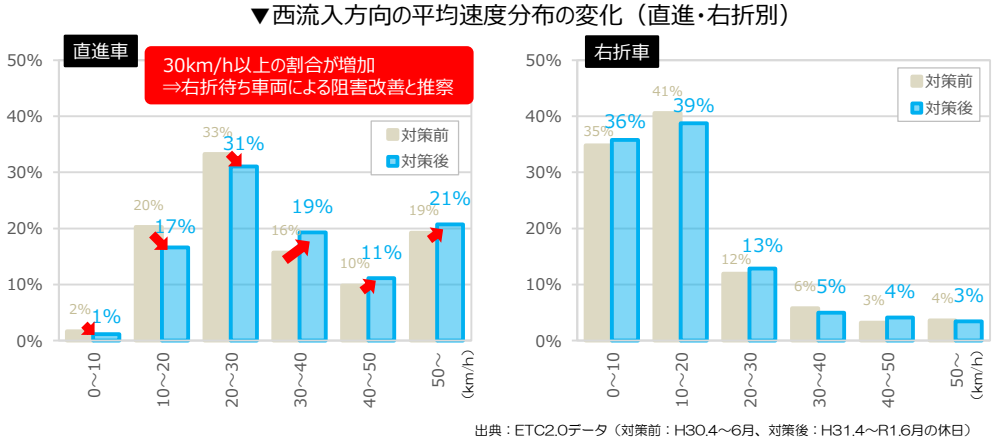
対策事業【右折レーン延伸】

- ①国道13号：100m→120mに延伸（H30.11.29供用開始）
- ②(都)新都市大通線：30m→60mに延伸（H31.3.22供用開始）



対策前後の速度状況

- ・西流入における、**直進車の平均速度30km/h以上の割合が増加**
- ・しかし、西流入を含む3方向で20km/h以下の時間帯が50%以上【要件該当】



▼流入方向別の時間帯別平均速度の変化

対策前	通常期(H30.4月～6月)												対策後	通常期(H31.4月～R1.6月)											
	平日(流入方向)						休日(流入方向)							平日(流入方向)						休日(流入方向)					
	北	東	南	西	北	東	南	西	北	東	南	西		北	東	南	西								
7時台	8.2	31.2	10.0	22.0	10.4	36.7	13.1	26.6	8.4	31.4	10.3	22.0	10.7	39.0	12.8	27.6									
8時台	8.2	31.3	10.3	22.6	8.1	36.6	10.9	23.0	8.1	31.2	9.1	22.0	9.1	34.7	12.4	23.8									
9時台	8.3	32.4	10.0	21.5	8.3	31.6	10.2	19.4	8.7	31.0	10.7	20.7	7.8	31.1	10.0	18.4									
10時台	8.2	32.0	9.4	21.7	7.2	26.3	7.9	15.5	8.2	31.8	9.6	21.7	7.0	25.4	8.5	15.6									
11時台	8.1	33.2	9.4	21.9	7.2	27.8	7.7	15.3	8.2	32.9	9.6	21.5	7.1	28.3	7.7	15.6									
12時台	8.1	34.7	10.1	23.8	7.7	30.0	6.7	16.9	8.6	35.4	10.2	23.6	7.7	29.9	7.5	17.4									
13時台	8.5	34.1	9.8	21.0	7.4	29.3	6.2	15.3	8.6	35.0	9.8	23.1	7.7	29.2	7.4	16.0									
14時台	8.4	33.8	9.3	20.5	7.2	28.4	6.2	14.8	8.1	32.9	9.7	21.4	7.2	27.7	6.6	14.9									
15時台	8.2	33.8	8.9	21.7	7.6	26.0	5.0	16.0	7.8	33.8	9.3	22.1	7.2	26.0	5.5	15.7									
16時台	8.4	34.0	9.2	22.7	7.7	23.3	4.9	17.8	8.3	33.6	9.4	24.2	7.3	25.3	5.5	18.3									
17時台	8.2	28.5	8.3	21.9	7.8	21.6	5.6	20.2	8.2	28.1	8.1	20.9	7.6	24.9	6.8	20.0									
18時台	8.9	34.5	9.4	21.8	7.9	30.5	8.9	23.2	8.1	35.0	9.5	22.3	8.5	28.8	9.6	23.0									
■渋滞時間(時間)																									
ピーク時*最低速度	8.2	28.5	8.3	21.8	7.8	21.6	5.6	20.2	8.1	28.1	8.1	20.9	7.6	24.9	6.8	20.0									
最低速度	12	0	12	0	12	0	12	8	12	0	12	0	12	0	12	8									
渋滞時間	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	67%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	67%									
時間割合																									

※ピーク時は7～8時台、17～18時台の最低速度

出典：プローブデータ

対策前後の状況（西流入方向）



対応方針

- ・右折滞留による後続阻害の改善は現れていると推察されるが、特定要件に該当するため、モニタリングを継続

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (事業進捗の効果が見られる箇所)

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
59	野村交差点	秋田市	平日混雑時間割合 (20km/h以下) 50%以上	トラック協会

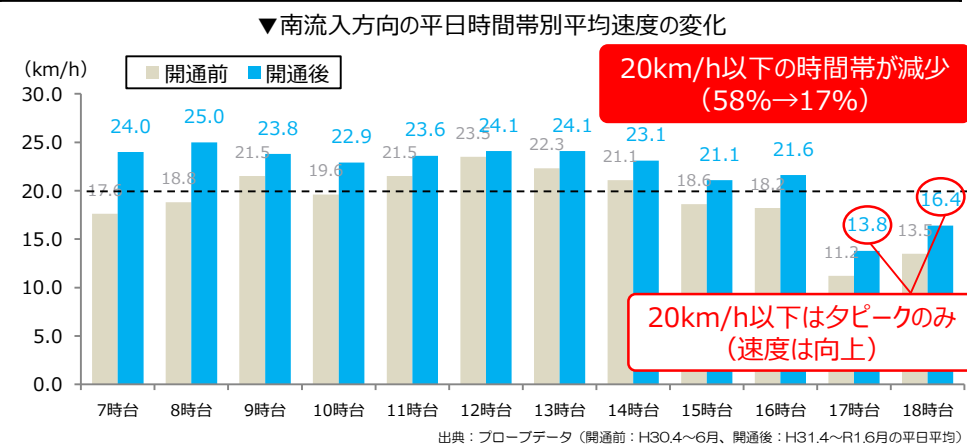
対策事業【道路新設】

事業名：(都)外旭川新川線 寺内工区
 事業主体：秋田市
 整備延長：683 m 道路幅員：18.0 m (2車線)
 事業期間：H23~H30年度 (H31.3.25開通)



対策前後の速度

- 南流入方向で20km/h以上の時間帯が5→10時間に増加【要件クリア】
- 東流入方向は終日20km/h以下のまま【要件該当】



▼流入方向別の時間帯別平均速度の変化

開通前	通常期(H30.4月~6月)								開通後							
	平日(流入方向)				休日(流入方向)				通常期(H31.4月~R1.6月)				休日(流入方向)			
	北	東	南	西	北	東	南	西	北	東	南	西	北	東	南	西
7時台	16.7	7.5	17.6	-	32.5	14.3	28.2	-	22.6	7.7	24.0	-	33.0	13.7	29.7	-
8時台	19.7	9.8	18.8	-	30.0	12.8	26.5	-	22.3	8.5	25.0	-	29.9	12.1	29.0	-
9時台	24.8	11.3	21.5	-	26.0	12.1	23.7	-	25.1	10.6	23.8	-	28.2	11.8	26.3	-
10時台	21.9	11.3	19.6	-	22.0	10.9	22.0	-	25.1	10.6	22.9	-	25.9	9.9	24.3	-
11時台	24.6	11.5	21.5	-	21.2	11.2	19.9	-	25.2	10.6	23.6	-	24.4	9.7	23.7	-
12時台	26.8	11.5	23.5	-	23.3	11.3	22.0	-	27.1	11.5	24.1	-	24.5	9.6	23.2	-
13時台	25.9	11.3	22.3	-	23.4	11.0	20.6	-	26.7	10.9	24.1	-	25.1	9.9	22.9	-
14時台	24.4	11.4	21.1	-	24.6	11.2	20.5	-	24.7	10.6	23.1	-	25.2	10.6	22.5	-
15時台	23.2	11.1	18.6	-	24.2	11.0	18.1	-	23.7	10.1	21.1	-	24.4	10.7	22.2	-
16時台	22.7	11.5	18.2	-	23.7	11.9	17.0	-	23.1	9.8	21.6	-	23.6	10.0	20.2	-
17時台	19.4	10.2	11.2	-	24.5	11.6	15.9	-	19.3	9.4	13.8	-	23.4	10.4	21.0	-
18時台	23.8	10.7	13.5	-	27.5	11.6	22.6	-	23.4	9.3	16.4	-	27.6	12.3	23.9	-
■渋滞時間(時間)																
ピーク時*	16.7	7.5	11.2	-	24.5	11.6	15.9	-	19.3	7.7	13.8	-	23.4	10.4	21.0	-
最低速度	3	12	7	-	0	12	4	-	1	12	2	-	0	12	0	-
渋滞割合	25%	100%	58%	-	0%	100%	33%	-	8%	100%	17%	-	0%	100%	0%	-

※ピーク時は7~8時台、17~18時台の最低速度

■渋滞時間(時間)

■ピーク時* 最低速度 渋滞時間 渋滞割合

終日20km/h以下のまま

出典：プローブデータ

対応方針

- 南方向は特定要件をクリアしたが、東方向が要件に該当するため、モニタリングを継続

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (ピンポイント渋滞対策について)

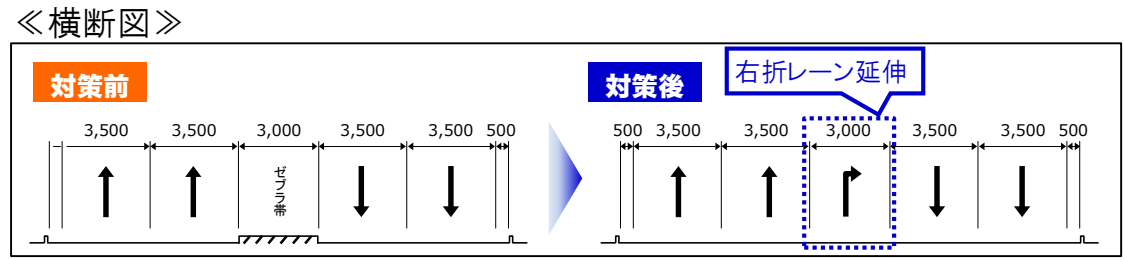
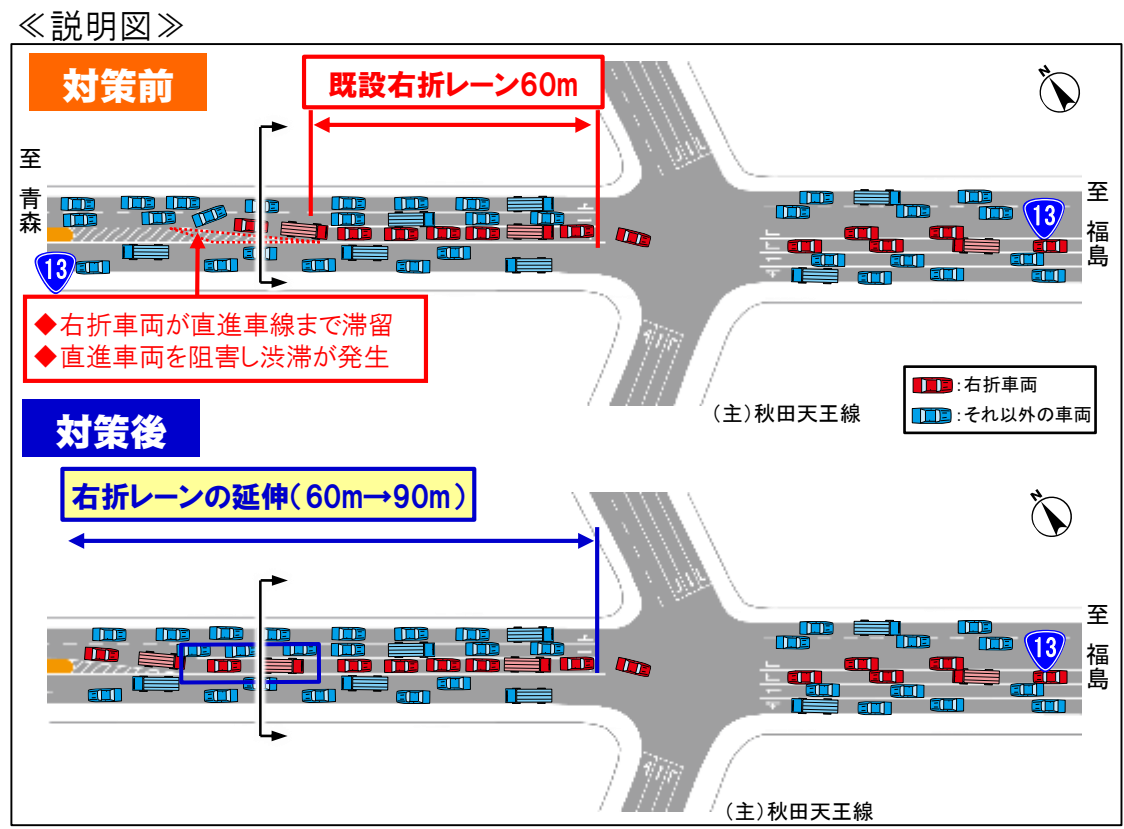
No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
30	ぼらしま 茨島交差点	秋田市	ピーク時渋滞損失時間182.6人時間/h以上	トラック協会、 ハイヤー・タクシー連合会

対策事業【右折レーン延伸】
 国道13号：60m→90mに延伸 (R2.6.3供用開始)

開通前
 H30.11撮影
 右折レーン長が不足し直進車線まで滞留
 →直進阻害が発生

開通後
 R2.6撮影
 直進阻害が緩和

茨島交差点の地図と周辺の施設（イオンタウン茨島アネックス、AOKI、ユニクロ等）が示されています。

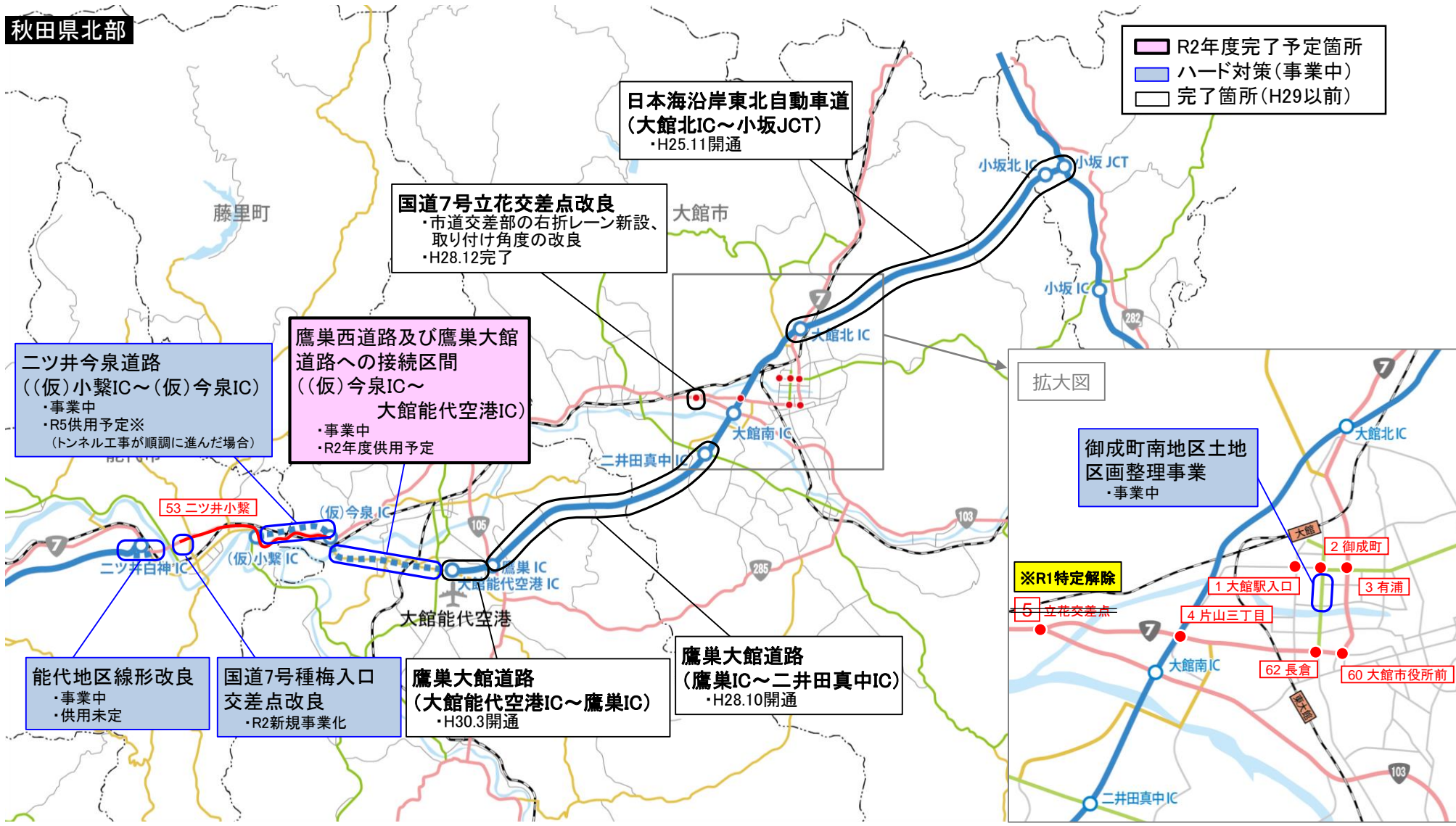


対応方針 ・供用直後であるため、データ確認後モニタリングを実施

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (主な対策事業・秋田県北部)

- 平成24年度の主要渋滞箇所特定以降、県北地区では日沿道3区間、交差点改良1箇所のハード対策が完了。
- 今年度、「鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間」が供用予定。

秋田県北部

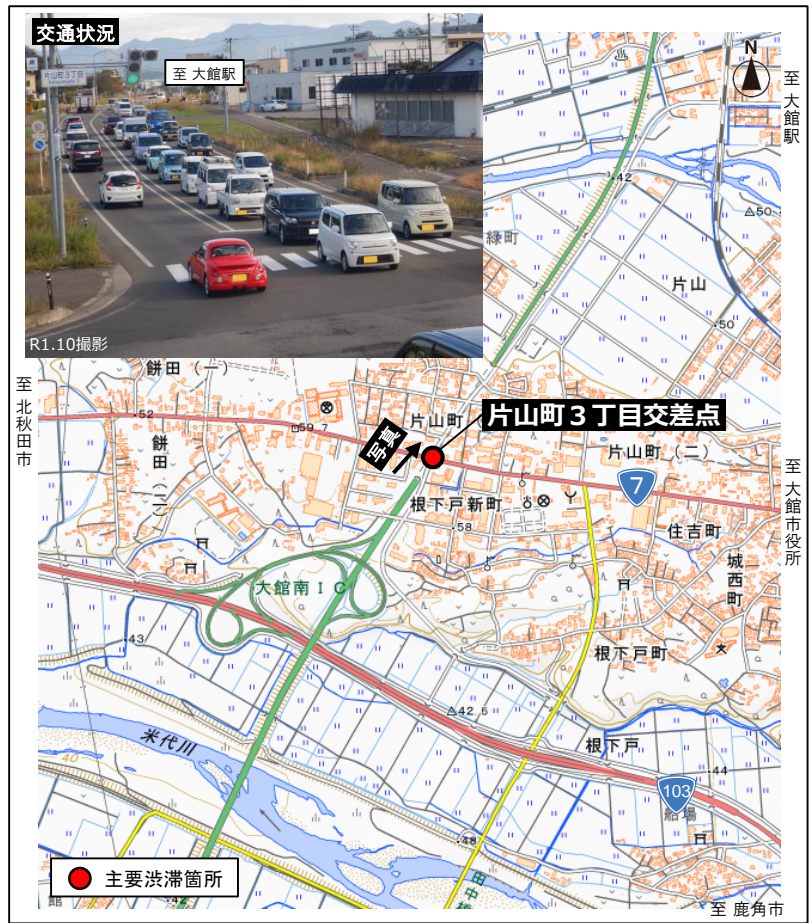


(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (ピンポイント渋滞対策について)

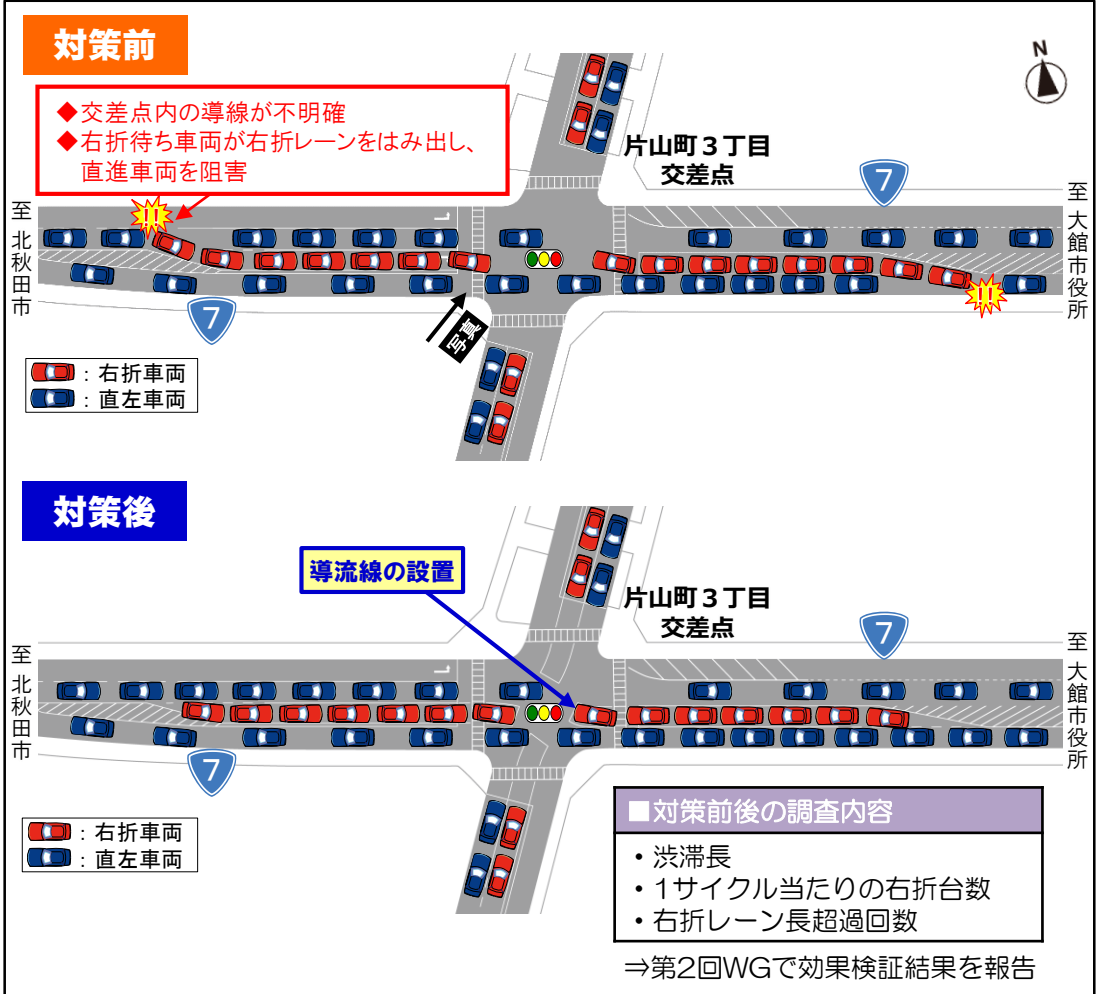
No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
4	かたやまさんちょうめ 片山三丁目交差点	大館市	平日ピーク時旅行速度20km/h以下(1方向以上)	ハイヤー・タクシー連合会

対策事業【右折導流線の設置】

各流入方向に右折車の導線を明示【R2年度完了予定】



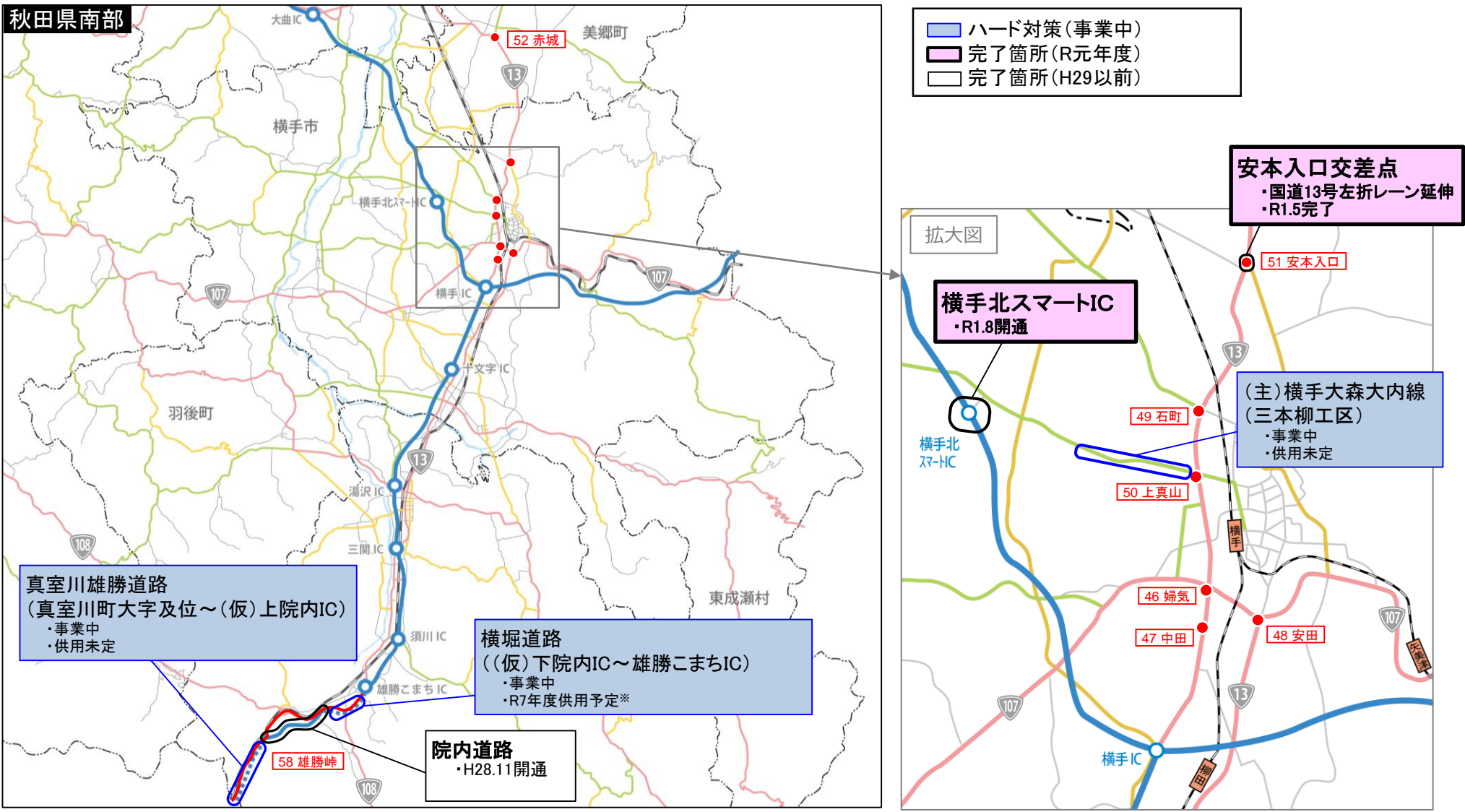
説明図



出典：地理院地図に交差点名、路線番号等を追記して掲載

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (主な対策事業・秋田県南部)

- 平成24年度の主要渋滞箇所特定以降、H28.11月に院内道路が開通。
- 近年は、R1.5月に安本入口交差点の左折レーン延伸が完了、R1.8月に横手北スマートICが供用。



※：トンネル工事、用地買収・埋蔵文化財調査、軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事等が順調に進んだ場合

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (事業進捗の効果が見られる箇所)

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
51	やすもといきぐち 安本入口交差点	横手市	平日混雑時間割合 (20km/h以下) 50%以上	トラック協会、バス協会、 ハイヤー・タクシー連合会

対策事業【左折レーン延伸】

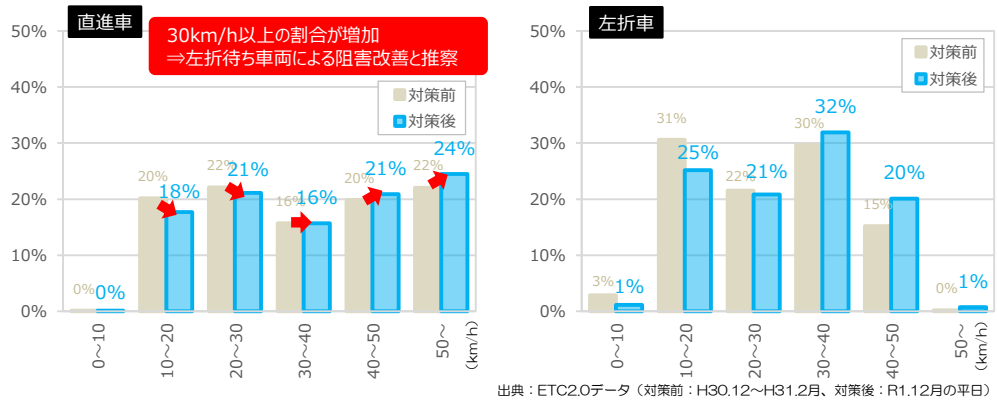
国道13号：60m→120mに延伸 (R1.5.9供用開始)



対策前後の速度状況

- 北流入における、**直進車の平均速度30km/h以上の割合が増加**
- 時間帯別の速度状況も、**ピーク時などで若干改善が見られる**

▼北流入方向の平均速度分布の変化 (直進・左折別)



▼【参考】流入方向別の時間帯別平均速度の変化

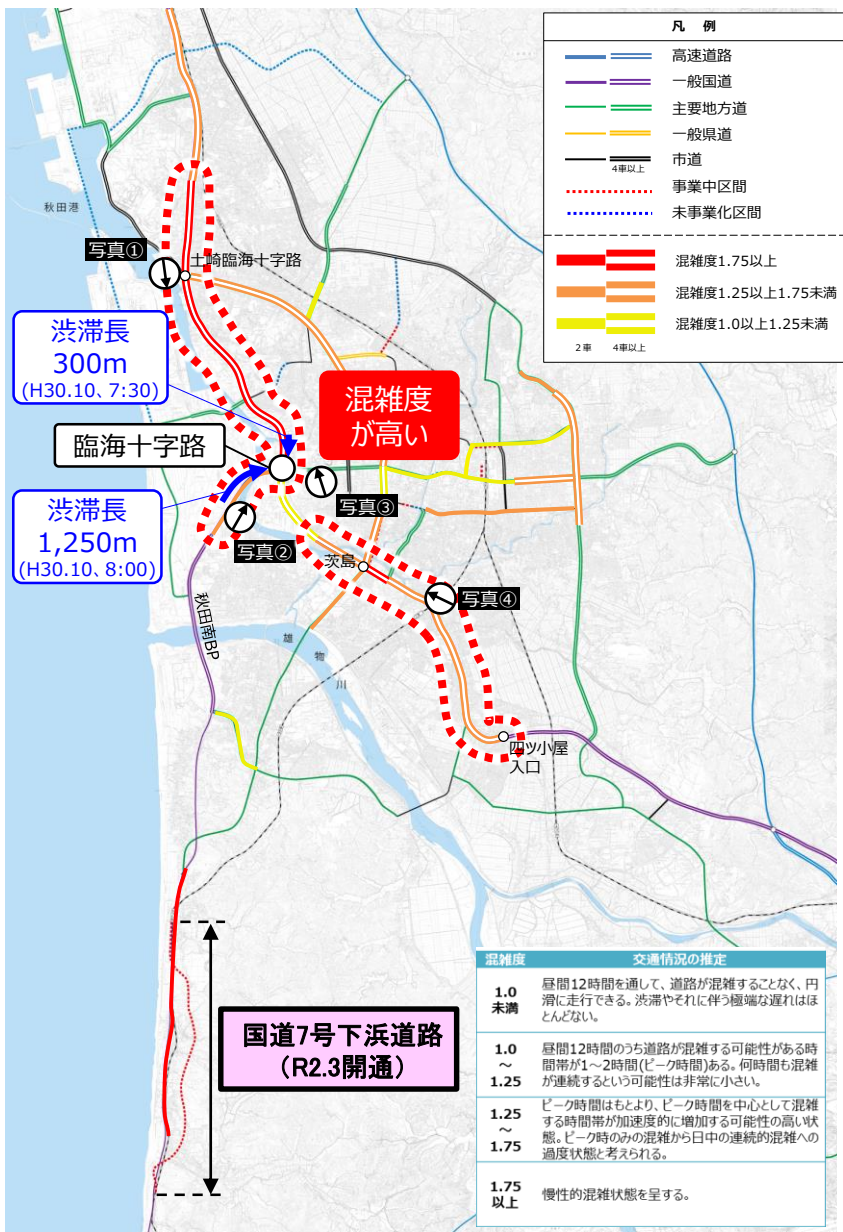
開通前	冬期 (H30.12月~H31.2月)												開通後	冬期 (R1.12月)											
	平日 (流入方向)						休日 (流入方向)							平日 (流入方向)				休日 (流入方向)							
	北	東	南	西	北	南	西	北	東	南	西	北		東	南	西	北	東	南	西					
7時台	23.3	6.7	33.7	31.3	23.5	10.9	43.7	24.7	26.8	4.4	38.2	28.5	27.5	12.8	47.9	43.8	26.2	5.6	46.2	18.9	30.9	7.8	47.9	29.2	
8時台	24.9	6.5	40.3	26.2	27.9	7.8	45.5	29.2	30.1	6.9	44.6	16.5	28.8	6.3	49.5	22.0	28.2	8.1	38.6	24.4	27.0	8.5	46.3	32.5	
9時台	28.2	6.0	42.5	26.1	28.6	6.6	46.1	30.7	28.5	6.0	41.2	25.3	25.4	5.2	42.7	30.3	29.0	7.2	43.9	23.5	29.2	5.6	46.0	15.9	
10時台	29.0	7.2	43.9	23.5	29.2	5.6	46.0	15.9	31.3	6.7	44.1	24.4	33.6	6.3	48.3	33.5	30.8	7.0	48.2	24.3	29.0	7.6	48.0	25.8	
11時台	29.0	5.9	45.8	26.7	29.6	6.4	46.1	23.5	28.2	7.4	49.4	26.1	31.5	6.3	46.8	16.5	27.3	6.3	44.1	24.4	27.0	7.0	44.6	19.1	
12時台	30.8	7.0	48.2	24.3	29.0	7.6	48.0	25.8	28.9	7.0	44.7	26.9	32.7	6.7	48.0	28.4	28.5	6.8	43.2	25.7	31.1	7.3	45.2	18.4	
13時台	29.0	5.9	45.8	26.7	29.6	6.4	46.1	23.5	28.1	6.8	41.2	25.3	25.4	5.2	42.7	30.3	27.3	6.3	44.1	24.4	27.0	7.0	44.6	19.1	
14時台	27.3	6.3	44.1	22.9	29.4	6.4	45.9	30.8	28.9	5.0	44.7	26.9	32.7	6.7	48.0	28.4	28.3	6.8	43.2	25.7	31.1	7.3	45.2	18.4	
15時台	28.3	6.8	43.2	25.7	31.1	7.3	45.2	18.4	28.1	6.8	41.2	25.3	25.4	5.2	42.7	30.3	28.1	6.8	41.2	25.3	25.4	5.2	42.7	30.3	
16時台	28.1	6.8	41.2	18.2	30.0	7.2	42.3	27.5	25.2	5.3	39.1	17.4	28.1	6.8	43.0	24.9	28.9	5.5	43.9	20.7	29.7	6.7	43.5	33.2	
17時台	25.2	5.3	39.1	17.4	28.1	6.8	43.0	24.9	26.5	7.2	42.9	20.9	30.2	10.7	43.9	13.8	25.2	5.3	39.1	17.4	28.1	6.8	43.0	24.9	
18時台	26.5	7.2	42.9	20.9	30.2	10.7	43.9	13.8	26.5	7.2	42.9	20.9	30.2	10.7	43.9	13.8	26.5	7.2	42.9	20.9	30.2	10.7	43.9	13.8	
■渋滞時間 (時間)																									
ピーク時	23.3	5.3	33.7	17.4	23.5	6.8	43.0	13.8	25.5	4.4	38.2	17.8	27.5	6.6	46.7	29.3	0	12	0	2	0	12	0	1	
最低速度	0	12	0	2	0	12	0	3	0	12	0	4	0	12	0	1	0	12	0	2	0	12	0	1	
渋滞割合	0%	100%	0%	17%	0%	100%	0%	25%	0%	100%	0%	33%	0%	100%	0%	8%	0%	100%	0%	17%	0%	100%	0%	7%	

※ピーク時は7~8時台、17~18時台の最低速度 出典：ETC2.0データ

対応方針

・国道13号はピーク時などで、若干改善が見受けられるが、東側は特定要件に該当するためモニタリングを継続するとともに、今後調査を行い対策検討

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (秋田都市圏の混雑状況)



秋田都市圏における国道7号、国道13号の混雑状況

- 国道7号臨海十字路交差点は多車線同士が交差する(交通量約2万台~4万台/日の道路)、秋田市内有数の交通の要衝。
- 国道7号では、秋田南BPから土崎臨海十字路にかけて混雑度が高い。
- 国道13号では、茨島交差点から四ツ小屋入口交差点にかけて混雑度が高い状況。



H27.11.12撮影



H29.11.17撮影



H27.11.11撮影



H30.11.6撮影

対応方針

- 交通の要衝である国道7号臨海十字路について、現状を詳細に把握するため、交通量調査等を実施予定

▲秋田都市圏の路線別混雑度

出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査、及び実態調査結果(明田地下道、秋田中央道路)

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況（箇所数）

- 平成24年度に特定された主要渋滞箇所は県全体で62箇所。
- 平成28～29年度に秋田管内の4箇所が「特定解除」され、現在の主要渋滞箇所は58箇所。

秋田県主要渋滞箇所について(H24)

62箇所

うち秋田県北部：8箇所

大館市 7箇所 (うち特定解除：1箇所)
能代市・北秋田市 1箇所

うち秋田県中央部：46箇所

秋田市 36箇所 (うち特定解除：1箇所)
大仙市 1箇所
仙北市 1箇所
由利本荘市 5箇所
にかほ市 3箇所 (うち特定解除：2箇所)

うち秋田県南部：8箇所

横手市 6箇所
湯沢市 1箇所
美郷町 1箇所

※令和元年度第1回協議会(R1.7.31)にて解除

※平成28年度第1回協議会(H28.7.11)、平成29年度第1回協議会(H29.8.23)にて解除



58箇所

うち秋田県北部：7箇所

大館市 6箇所
能代市・北秋田市 1箇所

うち秋田県中央部：43箇所

秋田市 35箇所
大仙市 1箇所
仙北市 1箇所
由利本荘市 5箇所
にかほ市 1箇所

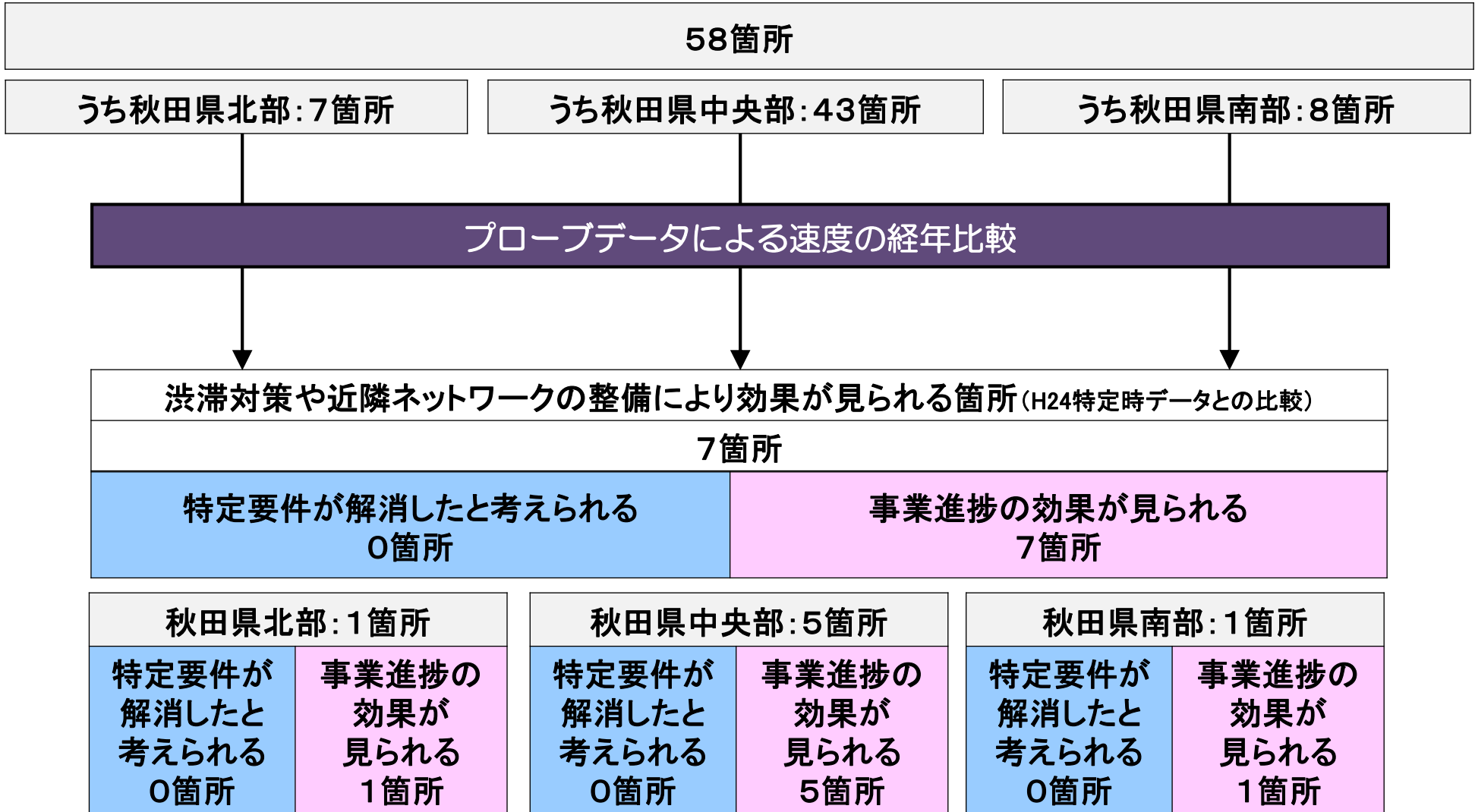
うち秋田県南部：8箇所

横手市 6箇所
湯沢市 1箇所
美郷町 1箇所

(4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況（箇所数）

- 最新のプローブデータ（H31年度）を用いて主要渋滞箇所の変動をモニタリング。
- 特定要件が解消した箇所はなかったものの、対策事業の進捗により効果が現れた箇所が7箇所。

秋田県主要渋滞箇所について(現在)



(5) 道路利用者会議からの要望について

(5)道路利用者会議からの要望について（背景・経緯）

■「生産性向上による成長力の強化」の一環として、渋滞対策協議会とトラック・バス等の利用者団体が連携を強化し、利用者目線による渋滞対策要望箇所を収集し、取り組みを進めていく。

(1) ネットワークを賢く使う — 官民連携による渋滞対策の推進 —

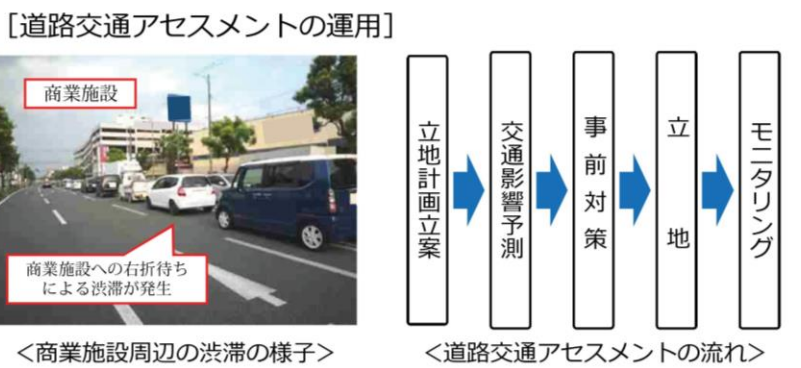
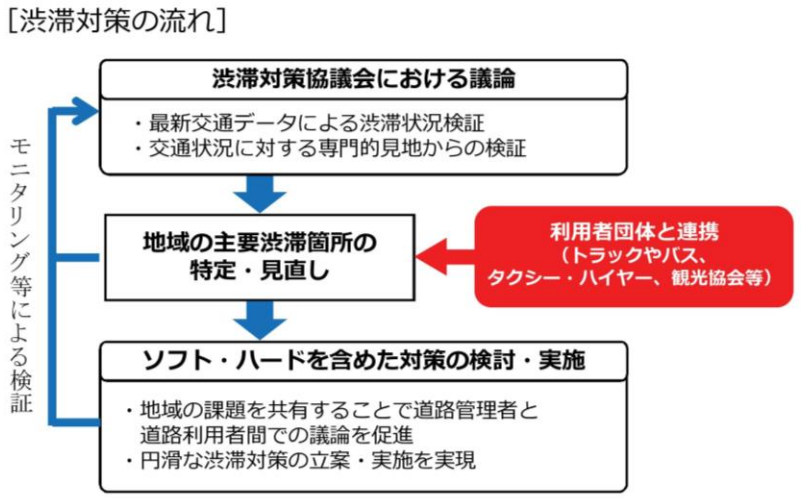
■ トラック・バス等、道路利用者の視点での渋滞箇所の特定や、渋滞の原因者である大規模施設の立地者による対策など、官民連携による渋滞対策を推進します。

＜背景/データ＞

- 最新の交通データ等を基に全国の渋滞対策協議会において特定した主要渋滞箇所は、約9,000箇所(令和元年11月時点)
- 大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、主要渋滞箇所の1割強(約1,200箇所)

- 渋滞対策協議会^{参19}とトラックやバス等の利用者団体が連携を強化し、利用者の視点で渋滞箇所を特定した上で、速効対策を実施する取組を全国で推進 (利用者団体からの要望箇所のうち、毎年50箇所程度で対策実施)
- 重要物流道路における円滑な交通の確保を図るため、沿道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント^{参20}の実施を求める運用を令和2年1月より開始するとともに、立地後は渋滞対策協議会等を活用したモニタリングを推進

参19：各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施するため、渋滞対策協議会を設置
 参20：立地に先立って周辺交通に与える影響を予測し、適切な対策を事前に実施することによって、既存の道路交通に支障を与えることなく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討する取組

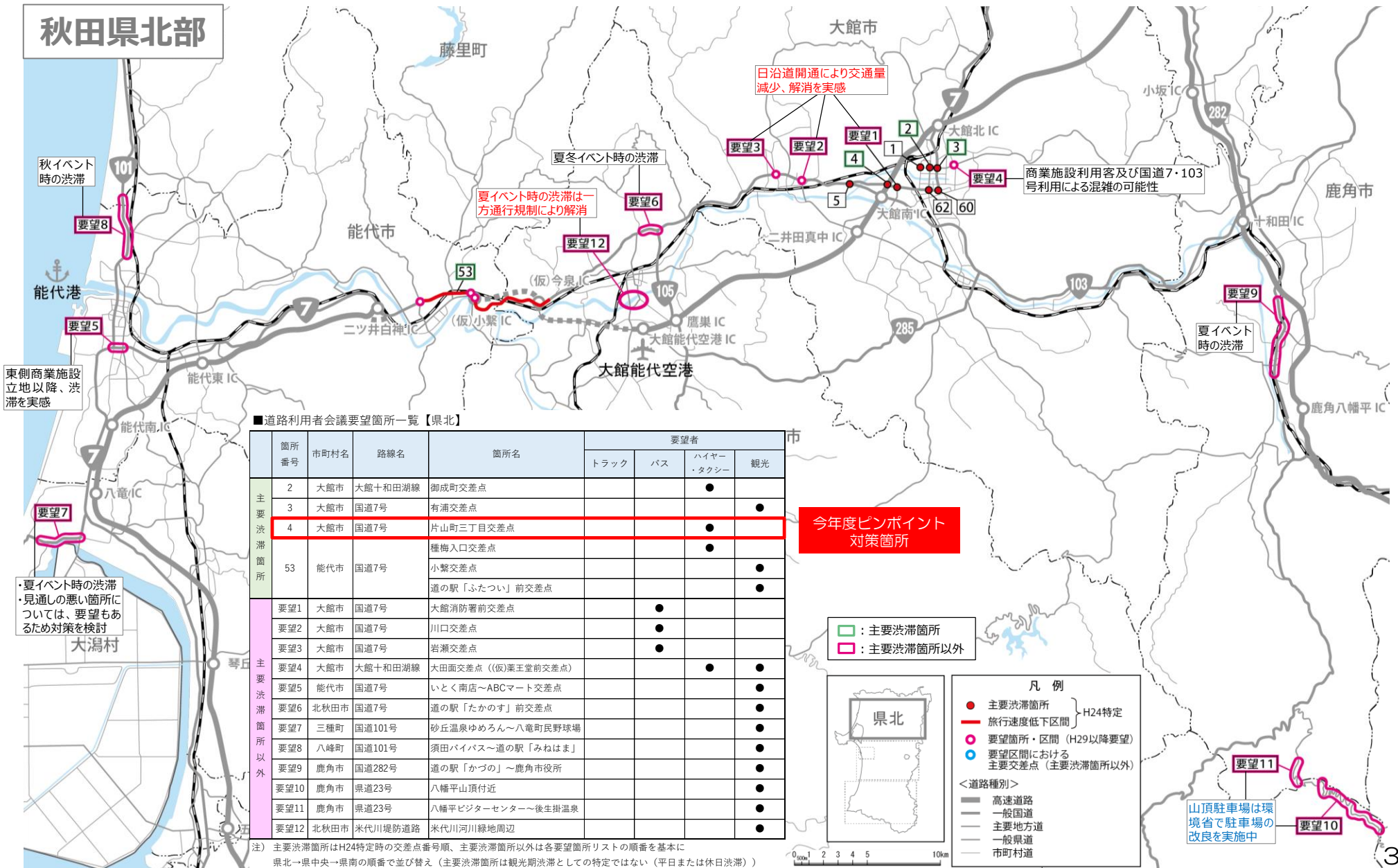


※R2道路関係予算概要(国土交通省道路局・都市局R2.1)より抜粋

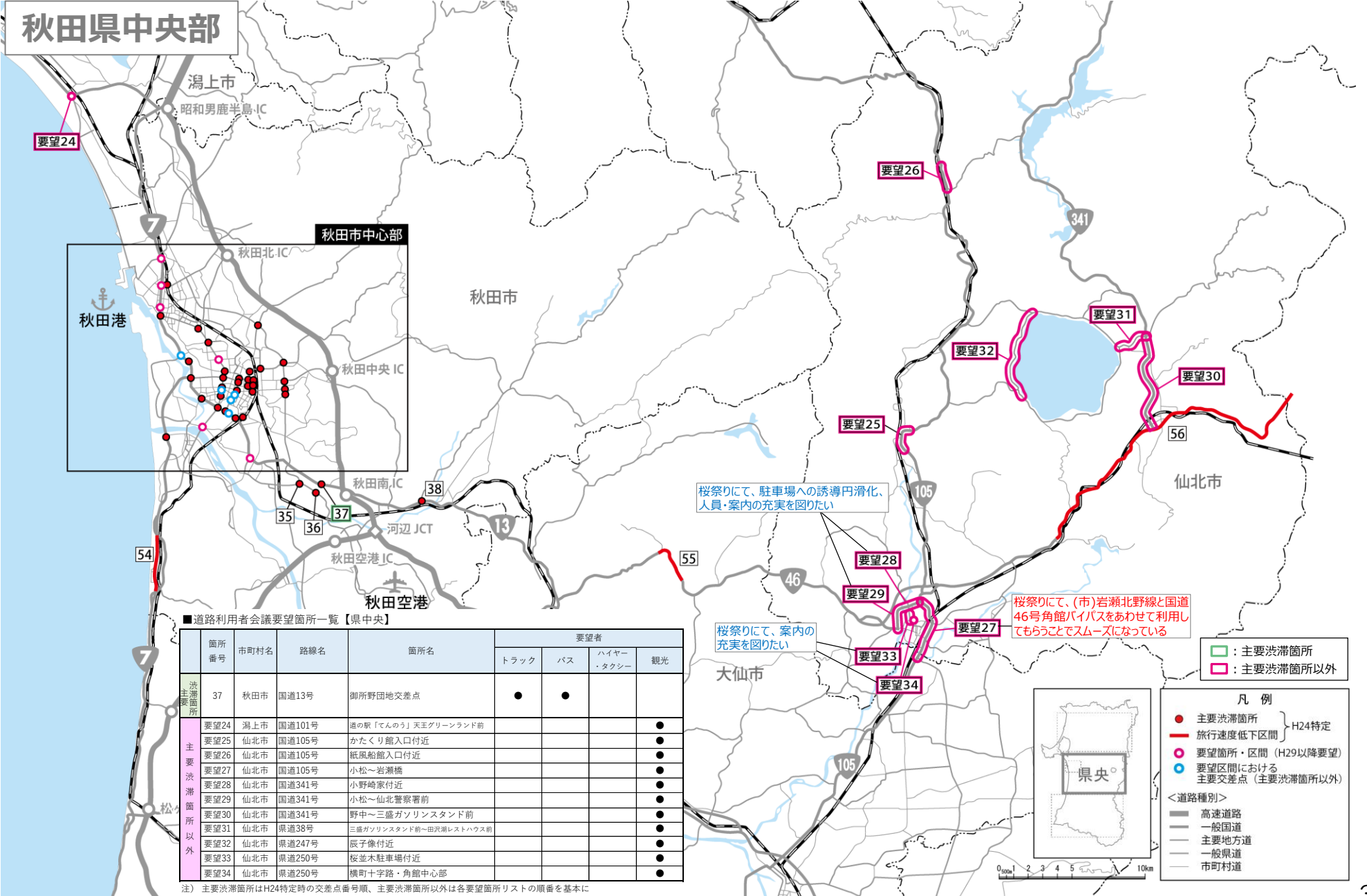
秋田県では ○平成29年度にトラック・バス協会及び観光協会、平成30年度にハイヤー・タクシー連合会の要望を収集

(5)道路利用者会議からの要望について(箇所図)

■これまでに主要渋滞箇所以外で43箇所の要望あり。主な意見がある箇所を含め、下記以降に示す。



(5)道路利用者会議からの要望について(箇所図)



秋田県中央部

秋田市中心部

■道路利用者会議要望箇所一覧【県中央】

箇所番号	市町村名	路線名	箇所名	要望者			
				トラック	バス	ハイヤー・タクシー	観光
37	秋田市	国道13号	御所野団地交差点	●	●		
要望24	潟上市	国道101号	道の駅「てんのう」天王グリーンランド前				●
要望25	仙北市	国道105号	かたくり館入口付近				●
要望26	仙北市	国道105号	紙風船館入口付近				●
要望27	仙北市	国道105号	小松～岩瀬橋				●
要望28	仙北市	国道341号	小野崎家付近				●
要望29	仙北市	国道341号	小松～仙北警察署前				●
要望30	仙北市	国道341号	野中～三盛ガソリンスタンド前				●
要望31	仙北市	県道38号	三盛ガソリンスタンド前～田沢湖レストハウス前				●
要望32	仙北市	県道247号	辰子像付近				●
要望33	仙北市	県道250号	桜並木駐車場付近				●
要望34	仙北市	県道250号	横町十字路・角館中心部				●

注) 主要渋滞箇所はH24特定時の交差点番号順、主要渋滞箇所以外は各要望箇所リストの順番を基本に
 県北→県中央→県南の順番で並び替え(主要渋滞箇所は観光期渋滞としての特定ではない(平日または休日渋滞))

■ : 主要渋滞箇所
 ○ : 主要渋滞箇所以外

凡例

- 主要渋滞箇所 (H24特定)
- 旅行速度低下区間 (H29以降要望)
- 要望箇所・区間 (H29以降要望)
- 要望区間における主要交差点 (主要渋滞箇所以外)

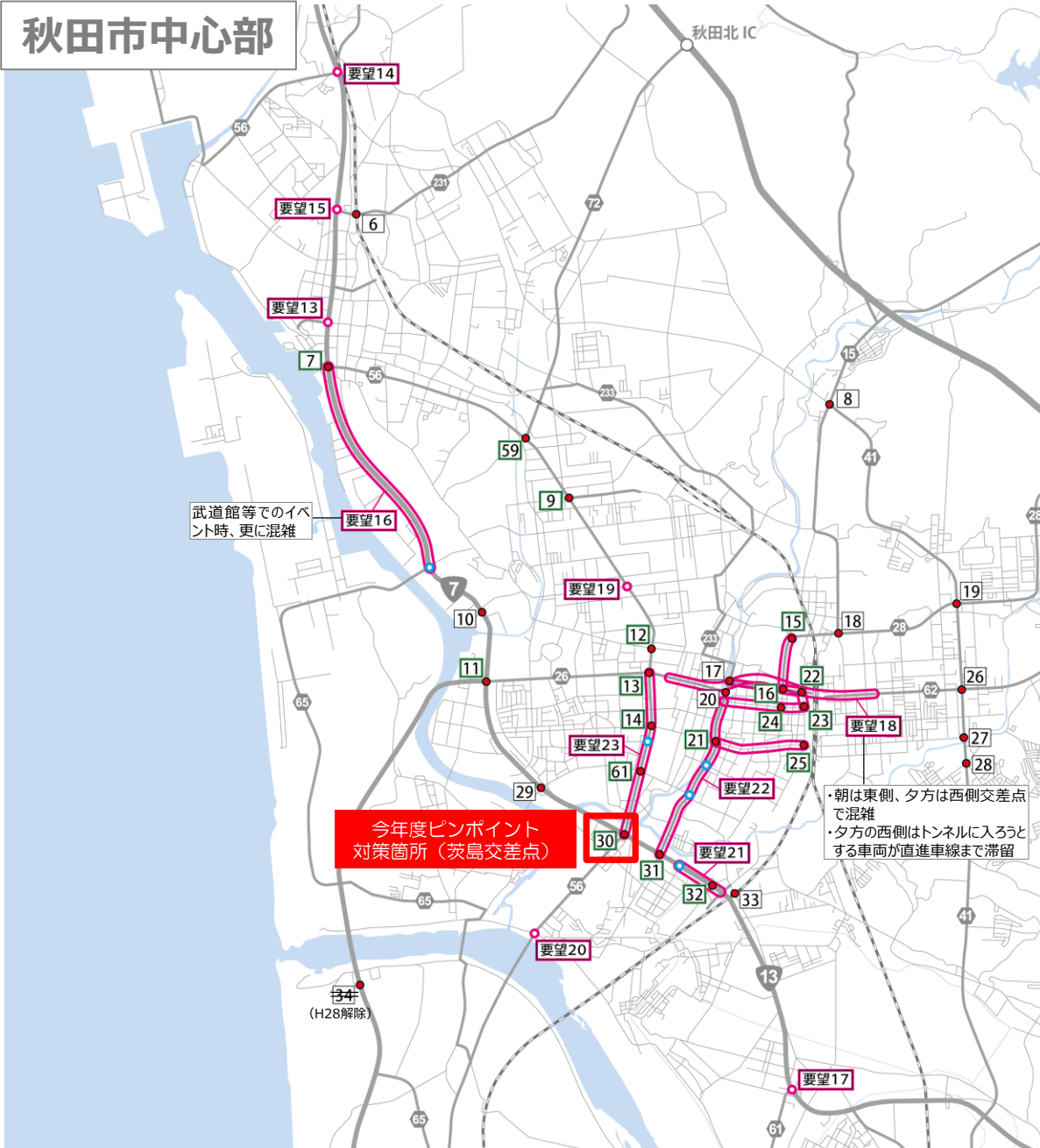
<道路種別>

- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 市町村道



(5)道路利用者会議からの要望について(箇所図)

秋田市中心部



■道路利用者会議要望箇所一覧【県中央】

箇所番号	市町村名	路線名	箇所名	要望者			
				トラック	バス	ハイヤー・タクシー	観光
7	秋田市	国道7号	土崎臨海十字路交差点	●			
9	秋田市	秋田天王線	操車場入口交差点	●			
11	秋田市	国道7号	臨海十字路交差点	●		●	
12	秋田市	秋田天王線	鉄砲町交差点	●			
13	秋田市	秋田停車場線	山王十字路交差点	●			
14	秋田市	秋田天王線	山王五丁目交差点	●			
15	秋田市	秋田岩見船岡線	大手門通り				●
16	秋田市	秋田停車場線	広小路(秋田駅前~久保田町交差点)				●
21	秋田市	市道	南通り				●
22	秋田市	市道	中央通り				●
23	秋田市	市道	中央通り				●
24	秋田市	市道	中央通り				●
30	秋田市	国道13号	茨島交差点	●		●	
31	秋田市	国道13号	古川添交差点	●			
32	秋田市	国道13号	牛島駅入口交差点	●			
59	秋田市	秋田天王線	野村交差点	●		●	
61	秋田市	秋田天王線	旭南1丁目交差点	●			
要望13	秋田市	国道7号	臨港警察署入口交差点	●		●	
要望14	秋田市	国道7号	北港入口交差点	●			
要望15	秋田市	国道7号	相染こ線橋北交差点	●			
要望16	秋田市	国道7号	土崎臨海十字路~港大橋前交差点付近(右折車)	●		●	
要望17	秋田市	県道61号	仁井田新田交差点	●			
要望18	秋田市	県道62号	秋田中央道路	●			
要望19	秋田市	県道56号	新川向交差点		●		
要望20	秋田市	県道56号	秋田大橋北交差点		●		
要望21	秋田市	国道13号	牛島跨線橋から卸町交差点付近			●	
要望22	秋田市	秋田岩見船岡線	卸町の交差点から中央通まで			●	
要望23	秋田市	秋田天王線	山王十字路~茨島交差点まで			●	

注) 主要渋滞箇所はH24特定時の交差点番号順、主要渋滞箇所以外は各要望箇所リストの順番を基本的に県北→県中央→県南の順番で並び替え(主要渋滞箇所は観光期渋滞としての特定ではない(平日または休日渋滞))

今年度ピンポイント対策箇所(茨島交差点)

・朝は東側、夕方は西側交差点で混雑
・夕方の西側はトンネルに入ろうとする車両が直進車線まで滞留

■ 主要渋滞箇所
■ 主要渋滞箇所以外



凡例

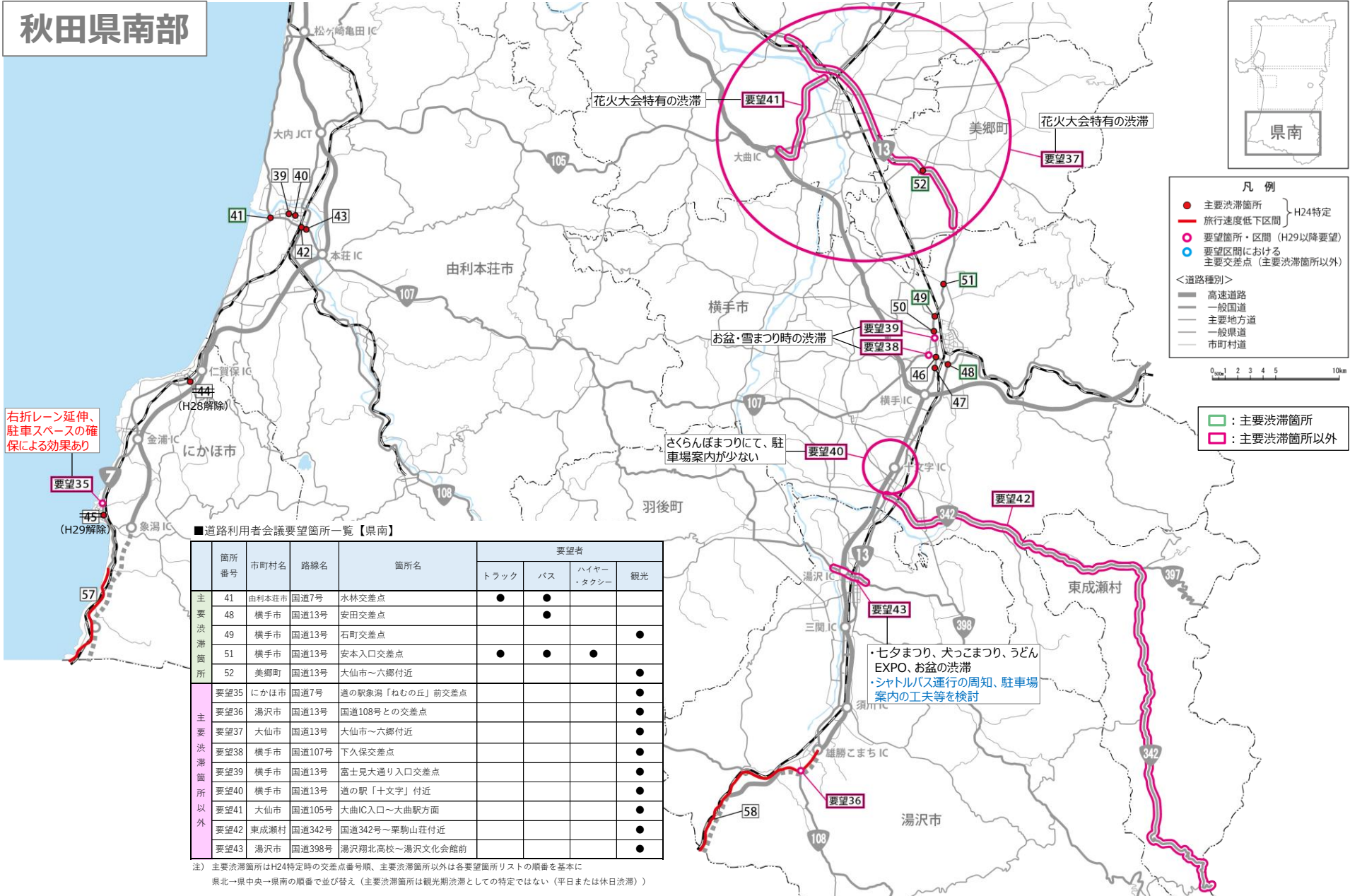
- 主要渋滞箇所 } H24特定
- 旅行速度低下区間 } H24特定
- 要望箇所・区間 (H29以降要望)
- 要望区間における主要交差点 (主要渋滞箇所以外)

<道路種別>

- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 市町村道

(5) 道路利用者会議からの要望について (箇所図)

秋田県南部



■道路利用者会議要望箇所一覧【県南】

箇所番号	市町村名	路線名	箇所名	要望者			
				トラック	バス	ハイヤー・タクシー	観光
41	由利本荘市	国道7号	水林交差点	●	●		
48	横手市	国道13号	安田交差点		●		
49	横手市	国道13号	石町交差点				●
51	横手市	国道13号	安本入口交差点	●	●	●	
52	美郷町	国道13号	大仙市～六郷付近				●
要望35	にかほ市	国道7号	道の駅象潟「ねむの丘」前交差点				●
要望36	湯沢市	国道13号	国道108号との交差点				●
要望37	大仙市	国道13号	大仙市～六郷付近				●
要望38	横手市	国道107号	下久保交差点				●
要望39	横手市	国道13号	富士見大通り入口交差点				●
要望40	横手市	国道13号	道の駅「十文字」付近				●
要望41	大仙市	国道105号	大曲IC入口～大曲駅方面				●
要望42	東成瀬村	国道342号	国道342号～栗駒山荘付近				●
要望43	湯沢市	国道398号	湯沢翔北高校～湯沢文化会館前				●

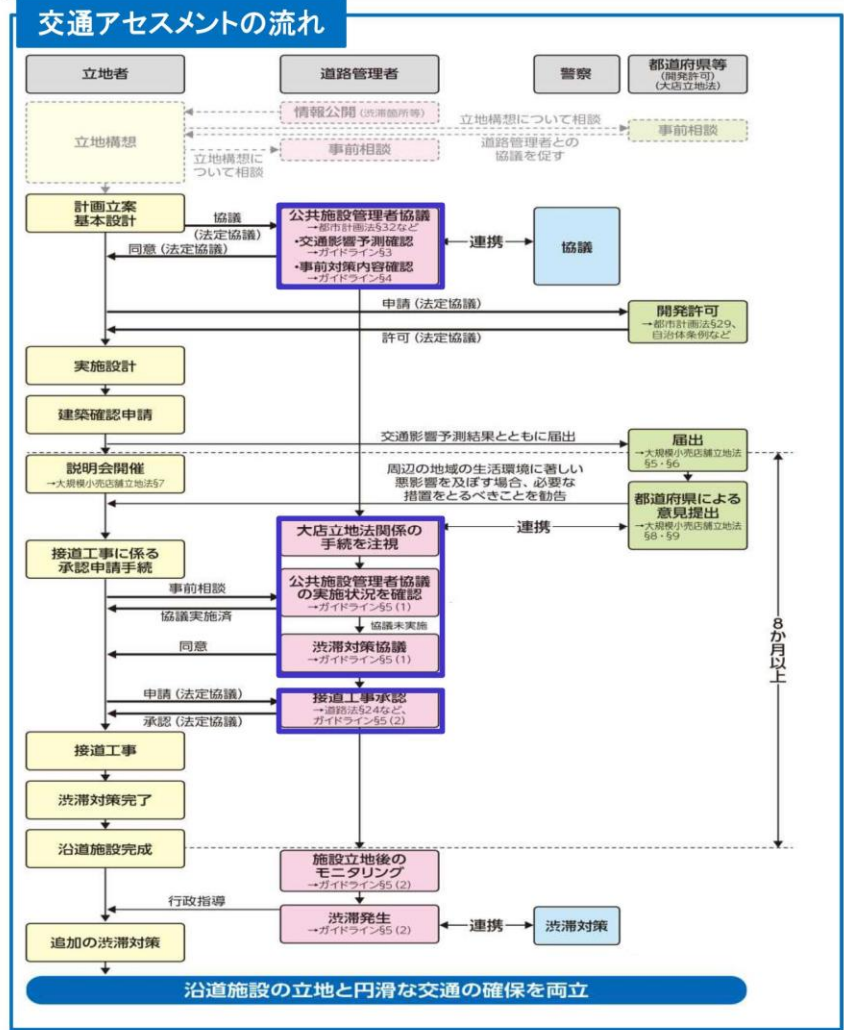
(6) 道路交通アセスメント制度の運用について

(6) 道路交通アセスメント制度の運用について

道路交通アセスメント制度の運用

国土交通省HPより

- 商業施設等の立地による渋滞が全国の主要渋滞箇所の約1割を占め、渋滞対策をより一層強化することが必要
- 重要物流道路については、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、自治体の大規模小売店舗立地法担当部局など関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用することで、道路交通アセスメントを確実に実施



- ### ガイドラインの概要
- 【対象施設】**
重要物流道路(直轄)の沿道に立地を予定している施設であって、次の(1)から(4)までに掲げる全ての要件を満たすもの。
 (1) 次のア又はイに掲げる条件のいずれかに該当するもの
 ア 小売業を行うための店舗(店舗面積1,000㎡を超えるもの)
 イ 当該施設の延床面積が20,000㎡以上のもの(集合住宅を除く。)
 (2) 立地に際し、都市計画法第32条、条例等に基づき、道路管理者に対する協議(法定協議)が必要とされていること
 (3) 半径2km以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在すること
 (4) 立地に際し、道路法第24条に基づく乗入れ工事の承認申請を予定しているもの
- 【交通影響予測】**
対象施設の法定協議において、施設規模を踏まえて適切な予測手法により交通影響予測を実施し、結果を提出。
- 【渋滞対策】**
交通影響予測の結果、予測範囲内の重要物流道路上の主要渋滞箇所において交通流の悪化が認められる場合や、新たな渋滞箇所の発生が認められた場合は、所要の渋滞対策を実施。
- 【乗入れ工事の承認申請時】**
対象施設に係る乗入れ工事の承認申請時には、法定協議が実施されていること(同意していること)を確認。万一、法定協議を実施していない場合には、協議を実施し、申請者と道路管理が合意したのちに承認。
- 【乗入れ工事の承認時】**
承認を行う際、対象施設の立地後に渋滞等が生じた場合には、更なる渋滞対策を講じる必要がある旨を文書で付記。
- 【対象施設の立地後の対応】**
立地後、交通状況の悪化が生じていないか確認し、悪化している場合には、協議の上、所要の渋滞対策を実施。
- 【関係機関との連携】**
計画立案の初期段階から適切に協議が行われるよう、自治体担当部局など関係機関との連携を強化。
- 【渋滞箇所等の情報公開】**
立地者が施設立地箇所の検討段階から渋滞箇所等の情報を参照できるよう情報公開に努める。

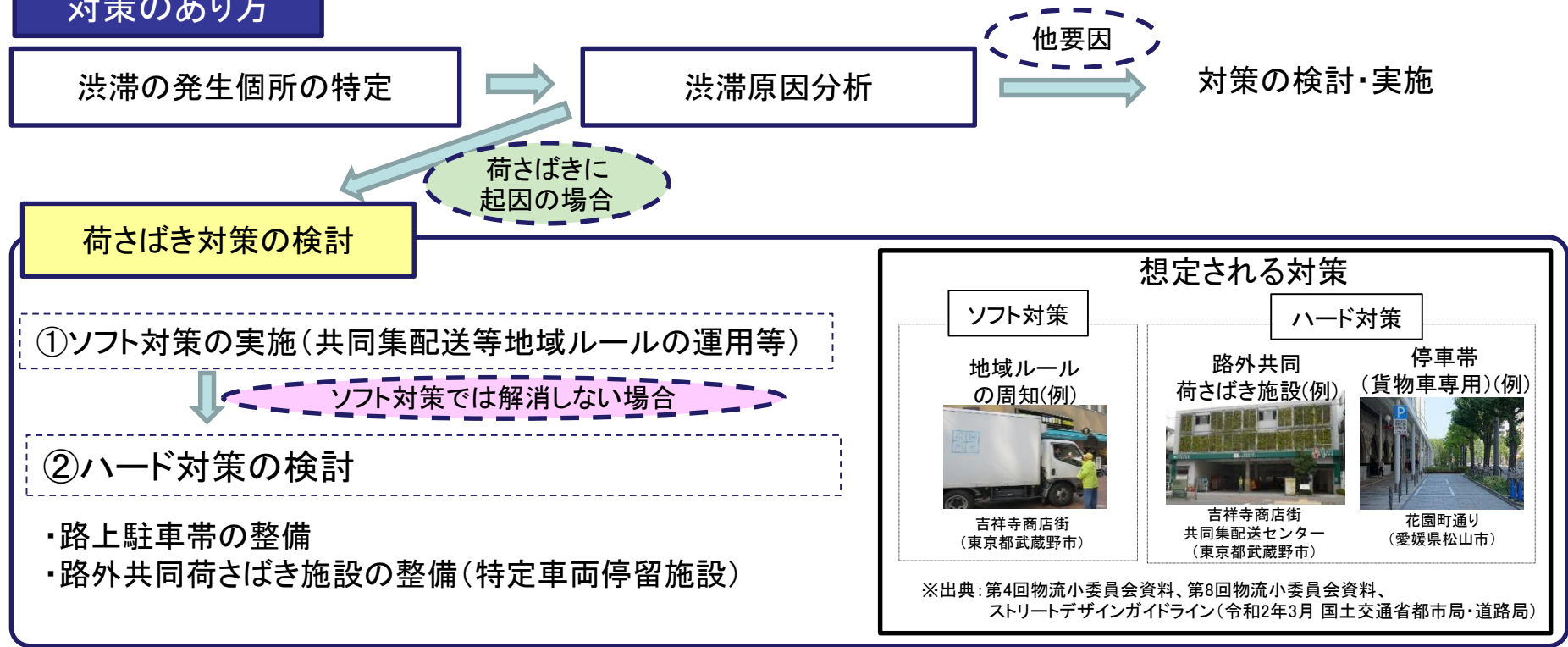
(7)都市内の路上荷さばき起因する渋滞対策の考え方

(7) 都市内の路上荷さばき起因する渋滞対策の考え方

背景

- 都市内の交通渋滞については、環状道路整備やバイパス整備、拡幅事業、付加車線の設置等のハード対策に加え、公安委員会との連携、路肩を活用した柔軟な車線運用などのソフト対策により、渋滞解消のための対策を進めてきた。
- また、駐車場整備についても、各自治体における附置義務条例を基にした取組が進められている。
- 一方、商業地域等では依然として、路上荷さばき起因して交通渋滞が発生していると考えられる箇所も存在する。

対策のあり方



渋滞の発生個所の特定

渋滞原因分析

他要因

対策の検討・実施

荷さばき起因の場合

荷さばき対策の検討

①ソフト対策の実施(共同集配送等地域ルールの運用等)

ソフト対策では解消しない場合

②ハード対策の検討

- ・路上駐車帯の整備
- ・路外共同荷さばき施設の整備(特定車両停留施設)

想定される対策

ソフト対策

地域ルールの周知(例)



吉祥寺商店街(東京都武蔵野市)

ハード対策

路外共同荷さばき施設(例)



吉祥寺商店街共同集配送センター(東京都武蔵野市)

駐車帯(貨物車専用)(例)

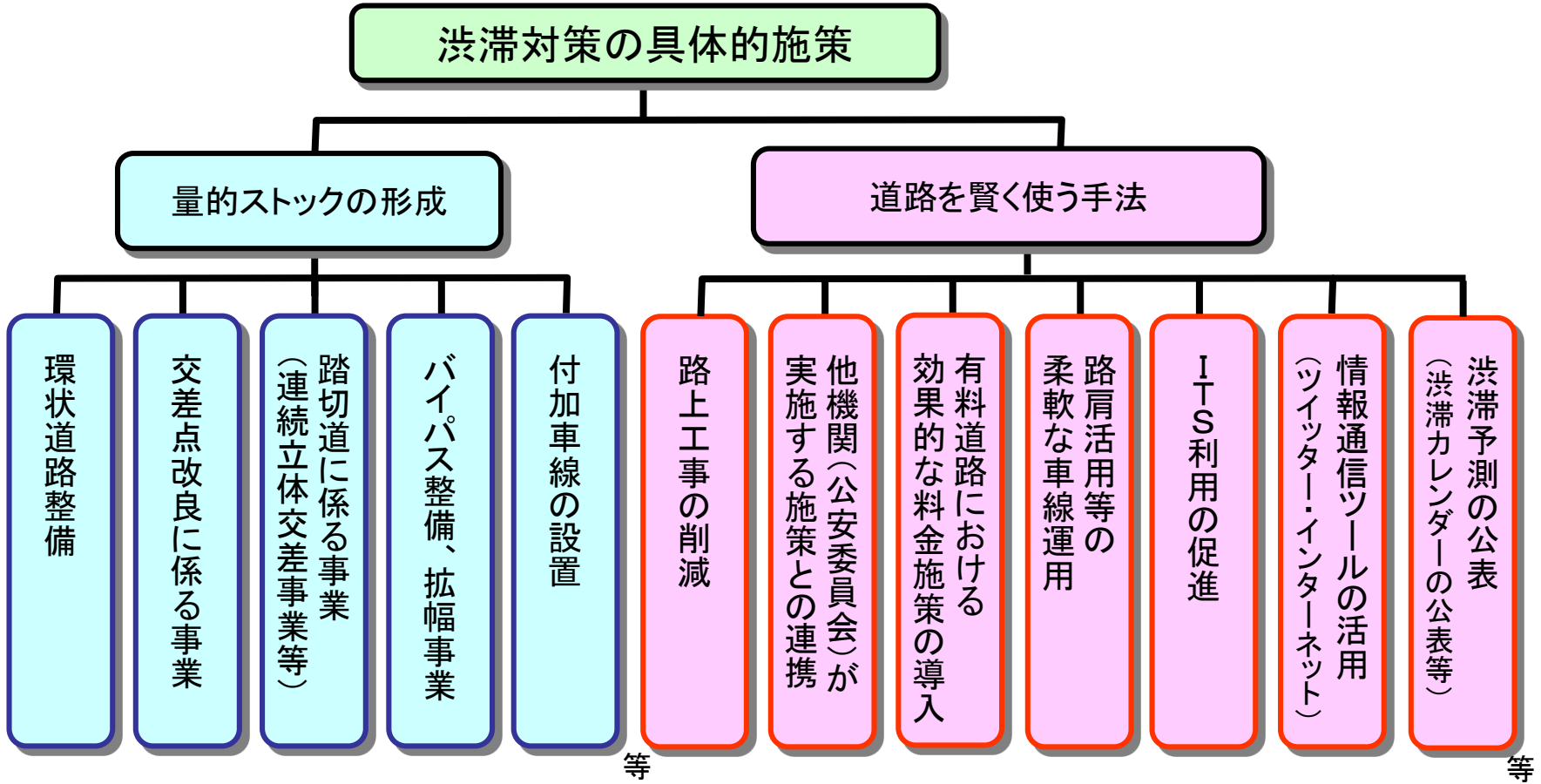


花園町通り(愛媛県松山市)

※出典: 第4回物流小委員会資料、第8回物流小委員会資料、
ストリートデザインガイドライン(令和2年3月 国土交通省都市局・道路局)

(7) 都市内の路上荷さばき起因する渋滞対策の考え方 (参考) 渋滞対策の体系、対策メニュー

- 従来の渋滞対策は、環状道路やバイパスの整備、交差点立体化、連続立体交差事業等の開かずの踏切対策といった交通容量拡大策と渋滞ポイント等の局所箇所への集中的な対策(量的ストックの形成)が中心であった。
- 近年の渋滞対策は、量的ストックの形成に加え、多様化する道路利用者のニーズを的確に捉えた「道路を賢く使う」手法を積極的に活用している。



(8) 今後の進め方

(8)今後の進め方

■主要渋滞箇所の対策検討

- コロナ禍においても混雑が残った箇所について、今後さらに検討を継続
- 県内58箇所の主要渋滞箇所のモニタリングを継続
- R1年度開通箇所など、事業完了による交通状況の変化を検証
- 渋滞対策が実施されていない箇所について、関係機関が一体となって対策を検討・実施
(必要に応じて、交通実態調査、交通解析、対策案の効果検証を実施)

■道路利用者会議からの要望箇所

- 速度状況のモニタリングを継続
- 適宜、現地確認や道路管理者等の意見照会を行い、既存の主要渋滞箇所と同様に対策を検討

■次回協議会について

- R3.2月頃開催予定